

(様式3)

(調書)

2020 年度
自己点検・評価書

2021 年 4 月

城西大学薬学部薬学科自己点検評価委員会

学部自己評価作成 WG

■薬科大学・薬学部(薬学科)の正式名称

城西大学・薬学部(薬学科)

入学定員(250)名, 収容定員(1,500)名

■所在地

埼玉県坂戸市けやき台1-1

■大学の建学の精神および大学または学部の理念

建学の精神:「学問による人間形成」

われわれが、昭和40年4月に総合大学として城西大学を創設したのは、一つには、近來向上しつつある国民の進学要望に応えるためであり、二つには、国家社会のよりよき形成者としての人材の育成は、既成の大学だけでは充分でないと考えたからである。

いうまでもなく、学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷にたえられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである。

そのためには、大学の校地は都塵を避けた秩父山麓檜ヶ丘の高台に、富士山と上毛の山々と高麗の清流を望む広大な地域を選び新しい施設と設備を造りあげた。

この絶好の教育の場に、優れた研究者で識見の高い教育家を教授陣に迎え、その智と和を一体とした熱意ある指導のもとに、高き理想をもち、真理と正義にひたむきで、英知と人間愛と勇氣に充ち、精神的推進力を持った現下社会の要求する有用な人材の育成を目指して、特色ある学風を創り、国家社会の発展に寄与したいと念願している。

大学はまた、われわれが日々生活をともにしている自然ならびに社会に関する基礎的な理論とその歴史的な発展の諸法則を科学的に研究すると共に、実社会において、その応用能力を発揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当たっているが、この武蔵野の一角に、その象徴としての檜の大樹のように、新しい文化の創造育成につとめたい。

薬学部の理念:

薬学部において学んだ人が、豊かな人間性および幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的QOL(quality of life:生活と人生の質)を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することによって、本学の建学の精神である「学問による人間形成」を実現します。

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、医療人として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備え、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目的としている。このような教育目的に沿って構築されたカリキュラムを履修して卒業時に次に掲げる能力を修得し、さらに本学科の所定の卒業要件を満たした人に対して、卒業を認定し、学士(薬学)の学位を授与する。

- 医療人としての強い自覚をもち、深い専門的な知識、広い教養と豊かな人間性を備え、関連する広範な分野で活躍する能力
- 医療人として適切にふるまうことができる道徳的能力や思考力、判断力、表現力に加え、薬学を基盤とした研究力を有し、人々の健康増進に貢献する能力
- 医療人としての深い専門的な知識と技能を、地域社会の維持・発展に対して、グローバルな視点をもって積極的に利用する能力
- 医療制度、他職種の役割を理解し、地域包括ケアシステムやチーム医療の場において主体的かつ協働的に貢献する薬剤師としての能力
- 栄養学の素養、食と健康の関係に関わる知識を有し、例えば、かかりつけ薬剤師としてなど、人々の身近にいて、その健康維持に貢献する薬剤師としての能力

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、医療人として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備え、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目的としている。この教育目的を達成するために、基本科目、専門科目および関連科目を配置し、以下のカリキュラム・ポリシーを設定している。

- 医療人・薬剤師としての自覚を育て、道徳的能力を養うため、基本科目のフレッシュマンセミナーや総合薬学分野Ⅰが準備されている。
- 基本科目としての英語科目を設定し、英語でのコミュニケーション能力の基礎を養成する。関連科目には、人文系科目、社会系科目、外国語科目、体育系科目および語学教育センター講座科目が配置され、幅広い教養と豊かな人間性を養う。
- 医療人・薬剤師としての深い専門的な知識や技能は、専門科目全体をつうじて養う。
- 生理・治療分野および医療薬学分野に配置されている栄養関連の科目をとおして食、栄養に関する知識を深め、食をつうじて人々の健康を護る能力を併せもつ薬剤師の育成を目指す。
- 総合薬学分野Ⅱに配置されている科目によって、医療制度、他職種の役割を理解し、高度医療への対応力と、社会の多様性に対応して関連する広範な分野で人々の健康を護るために活躍できる薬剤師になる能力を養う。
- 実務実習、専門語学科目をつうじて、医療人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、実践力、国際コミュニケーション力を有する薬剤師の育成を目指す。

- 卒業研究では、課題発見能力・問題解決能力を身につけ、基本的研究力を養う。また自らの考えを表現・発信するプレゼンテーション力を身につける。

アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、医療人として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備え、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指している。したがって以下のような人の入学を求める。

関心・興味・意欲

- かかりつけ薬剤師として地域社会で暮らす人々の健康増進に貢献したいと考えている人
- チーム医療の場で他職種と連携して活躍したいと考えている人
- 食と栄養に強い薬剤師になりたいと考えている人
- グローバル化する社会に対応できる薬剤師になりたいと考えている人
- 薬剤師として求められる研究力を身につけ、薬学と医療の発展に貢献したいと考えている人

期待する能力:知識・専門性

- 薬学教育に対応できる十分な基礎学力をもつ人
- 高等学校で履修すべき教科・科目 英語、国語、数学、化学(物理・生物も履修することが望ましい)

期待する能力:態度・人格・思考・判断・実践的スキル・表現

- 教養を深め、専門知識の向上を目指して、薬剤師資格取得のため、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 論理的・科学的な思考に基づいて物事の課題や問題点を捉え、解決するために意欲的に努力する人
- 基本的なコミュニケーション力・プレゼンテーション力をもつ人

目 次

1 教育研究上の目的と三つの方針	1
[現状] 1
[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 5
[改善計画]	
2 内部質保証	6
[現状] 6
[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 8
[改善計画]	
3 薬学教育カリキュラム	9
3-1 教育課程の編成	9
[現状] 9
[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 11
[改善計画]	
3-2 教育課程の実施	12
[現状] 12
[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 21
[改善計画]	
3-3 学修成果の評価	22
[現状] 22
[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 24
[改善計画]	
4 学生の受入れ	25
[現状] 25
[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 26
[改善計画]	
5 教員組織・職員組織	28
[現状] 28
[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 31
[改善計画]	
6 学生の支援	33
[現状] 33
[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) .. 37
[改善計画]	

7 施設・設備		38
[現状]	38
[施設・整備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) 40
[改善計画]	 40
8 社会連携・社会貢献		41
[現状]	41
[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) 43
[改善計画]	 43

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

城西大学薬学部の理念および教育研究上の目的は、以下の通りである(根拠資料 1-1-1)。

[理念]

薬学部において学んだ人が、豊かな人間性及び幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的 QOL (quality of life: 生活と人生の質) を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することによって、本学の建学の精神である「学問による人間形成」を実現します。

[教育研究上の目的]

薬学部は、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援できる人材の育成を目指します。

1. 薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、医療人として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備え、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。
2. 薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、研究者・技術者として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備えて社会に貢献できる人材の育成を目指します。
3. 医療栄養学科は、人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指します。

この理念および教育研究上の目的は、城西大学全体の理念および教育研究上の目的に基づいて設定されている。大学のホームページ(HP)に掲載されている大学の理念および教育研究上の目的は、以下の通りであるが、学則には、理念と教育研究上の目的を合わせた形で、教育研究上の目的として示している(根拠資料 1-1-2)。

薬学部薬学科の教育研究上の目的は、「人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成」であり、今日の社会のニーズにマッチしている。【観点 1-1-1】

薬学科の教育研究上の目的は、薬学部の教育研究上の目的の一部として、学則に定められている(根拠資料 1-1-3 P.341)。また、理念と併せた形で、HPに公開し、社会に対して示している(根拠資料 1-1-1、1-1-2)。理念および教育研究上の目的は、21号館 1F 薬学事務室横の壁の目立つ場所に掲出し、教職員、学生に常に示すと共に、教員には年度初頭の教員オリエンテーションにおいて説明している(根拠資料 1-1-4)。【観点 1-1-2】

根拠資料

- ・1-1-1 薬学部教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/about/Ypolicy.html>
- ・1-1-2 城西大学理念・目的 <https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/index.html>
- ・1-1-3 2020年度 学生便覧 [www.josai.ac.jp](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > binran.html > 2020jubinran
- ・1-1-4 薬学部 HP <https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/index.html>

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

[現状]

本学薬学部薬学科の教育研究上の目的は、2017年、全学執行部会議の下部組織として設置された3つのポリシー策定作業部会によって提案および承認された全学の理念および教育研究上の目的を基盤として設定され、それに基づき決定したディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の達成を保證するように、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を定めている（[根拠資料1-2-1](#)）。【観点 1-2-1】

2021年4月時点で公表しているカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、医療人として専門知識と実践力、さらには倫理性を兼ね備え、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目的としている。この教育目的を達成するために、基本科目、専門科目および関連科目を配置し、以下のカリキュラム・

ポリシーを設定しています。

- 医療人・薬剤師としての自覚を育て、道徳的能力を養うため、基本科目のフレッシュマンセミナーや総合薬学分野Iが準備されています。
- 基本科目としての英語科目を設定し、英語でのコミュニケーション能力の基礎を養成します。関連科目には、人文系科目、社会系科目、外国語科目、体育系科目及び語学教育センター講座科目が配置され、幅広い教養と豊かな人間性を養います。
- 医療人・薬剤師としての深い専門的な知識や技能は、専門科目全体をつうじて養います。
- 生理・治療分野及び医療薬学分野に配置されている栄養関連の科目をとおして食、栄養に関する知識を深め、食をつうじて人々の健康を護る能力を併せもつ薬剤師の育成を目指します。
- 総合薬学分野IIに配置されている科目によって、医療制度、他職種の役割を理解し、高度医療への対応力と、社会の多様性に対応して関連する広範な分野で人々の健康を護るために活躍できる薬剤師になる能力を養います。
- 実務実習、専門語学科目をつうじて、医療人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、実践力、国際コミュニケーション力を有する薬剤師の育成を目指します。
- 卒業研究では、課題発見能力・問題解決能力を身につけ、基本的研究力を養います。また自らの考えを表現・発信するプレゼンテーション力を身につけます。

本ポリシーは、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について(通知)2016年3月31日」を受けて策定し、教授会にて承認したものに基づく(根拠資料1-2-2)。

2017年度より年度新入生にカリキュラム・マップと科目対応表を配布することで対応している(根拠資料1-2-3)。【観点 1-2-1、1-2-2】

2016年全学執行部の下部組織として設置された3つのポリシー策定作業部会によって提案および承認された理念および教育研究上の目的を基盤として修正し、その後毎年の見直しにより現在のものに至っている。カリキュラム・ポリシーの策定・変更・修正については、全学の執行部会議における学長の指示に基づき、「YY教科委員会」での原案の作成、教授会における審議と承認、執行部会議における他学部との調整、学長による決定、によってなされている(根拠資料1-2-3)。【観点 1-2-1、1-2-3】

薬学部薬学科では、AO 入学試験、指定校推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験を実施している(添付資料 7)。AO 入学試験では、調査書(成績評点、内申書、推薦書)40 点、面接審査(面接評価)20 点に加え、本学科のアドミッション・ポリシーに沿った課題についてのプレゼンテーションによるプレゼンテーション能力 40 点で、合否の判定を行っている。指定校推薦入学試験では、推薦書と面接審査により合否判定を行っている。一般入学試験では、英語、数学、化学についてマークシート形式の試験を実施し、英語と数学はそれぞれ 100 点、化学は 200 点として合否を判定している。大学入試センター試験利用入学試験では、英語は筆記のみで 100 点、数学は数学 I・数学 A と数学 II・数学 B をそれぞれ 50 点換算で 100 点、化学は 200 点として合否を判定している。合否の判定については、2017 年度以降、入試終了後、薬学部内に新たに配置された入試実施委員会の副委員長(委員長は学部長)と学部長および学科主任により合格基準案が作成され、次に、教授会で

承認を得た後、理事者を含まない、学長・副学長を中心とした「入試連絡会」にて、教授会で決定された結果を報告する仕組みとなっている。

アドミッション・ポリシーはHPに掲載し、公開している(根拠資料1-2-1)。入学志願者に対しては、薬学部パンフレットと学生募集要項への記載により周知するとともに、オープンキャンパスの参加者に対しては、学科説明会においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに説明し、アンケートによって理解度の確認を行っている(根拠資料1-2-4)。【観点1-2-4】

薬学部および薬学科のカリキュラム・ポリシーについては、「理念」、「教育研究上の目的」、ディプロマ・ポリシーとともに、21号館(薬学部棟)1F薬学事務室前に掲示しており、教職員に対しては年度初頭のオリエンテーションにおいて確認を行っている(根拠資料1-2-5)。学生に対しては入学時の教務ガイダンスにおいて、「薬剤師として求められる基本的な資質」とそれに到達するための過程の説明に合わせて提示している(根拠資料1-2-6)。また、HPの大学案内・大学公開情報のページにおいて提示し、広く社会に向けて公表している(根拠資料1-1-4)【観点1-2-5】

根拠資料

- ・1-2-1 薬学部薬学科3つポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2020.html>
- ・1-2-2 2020年度 第6回薬学部教授会資料
- ・1-2-3 薬学部教授会資料
- ・1-2-4 城西大学 薬学部 薬学科 Webオープンキャンパス
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/yakugakukawebOC.html
- ・1-2-5 2020年度教員教務ガイダンス資料
- ・1-2-6 2020年度新入生教務ガイダンス資料
- ・1-1-4 薬学部 HP <https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/index.html>

【基準1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈:「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

2016年全学執行部の下部組織として設置された3つのポリシー策定作業部会によって提案および承認された理念および教育研究上の目的を基盤として修正し、その後毎年の見直しにより現在のものに至っている。2020年度はポリシー策定WGを「YY教科委員会」の下に置き、カリキュラム・ポリシーの策定・変更・修正を行い、「YY教科委員会」での原案の作成、教授会における審議と承認、執行部会議における他学部との調整、学長による決定、によってなされている(根拠資料1-3-1、1-3-2)。【基準1-3】

根拠資料

- ・1-3-1 薬学科ポリシー策定WG 会議録20200915
- ・1-3-2 2020年度第9回薬学部教授会資料

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

特になし

[改善計画]

特になし

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部での6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

[現状]

2017年度より「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、薬学科が行う日常的な教育研究活動、委員会活動について、点検・評価を行っている（[根拠資料 2-1-1](#)）。「薬学教育自己点検評価委員会」の外部委員として、埼玉県薬剤師会の実務実習担当常務理事に参画いただき、「薬学教育自己点検評価委員会」の活動ならびに自己点検・評価書の内容について意見を求め、改善につなげている（[根拠資料 2-1-2](#)）。自己点検・評価の項目は、薬学教育評価機構が求める基準を参考に定めている。また、大学全体の自己点検・評価についても、点検項目によっては学科単位での点検・評価が求められていることから、「薬学教育自己点検評価委員会」が、「学部自己評価作成WG」と共同して、薬学科の部分を担当し、大学基準協会の点検項目について、日本能率協会のシステムを利用して点検作業を行っている（[根拠資料 2-1-1](#)）。【観点 2-1-1】

薬学科の各委員会では、基本的に委員長は学科主任であり、個々の委員会の責任者は副委員長としているが、「薬学教育自己点検評価委員会」には委員長を置き、学科主任が中心に活動する各委員会の活動に対して、第三者的に点検する関係を構築している。「薬学教育自己点検評価委員会」の委員長は、自己点検・評価項目の重要部分に関係する委員会には委員として参加し、それぞれの会議において自己点検・評価の観点から意見を述べている。また、委員として参加していない場合でも、自己点検・評価項目に関係する委員会については、各委員会の活動計画書および活動報告書を点検・評価し、そこに意見を記載すると共に、次年度の活動計画にその結果が反映するよう書類の作成を求めている（[根拠資料 2-1-3](#)）。個別の授業の評価は、教員がより良い授業を行うための指針を得ることを目的とし、「薬学教育自己点検評価委員会」の下部委員会である「YY教育評価委員会」が年度当初の計画に従って、前期および後期開講科目について実施している（[根拠資料 2-1-1](#)）。すなわち、適切な評価項目を設定して、受講生に対するアンケートをWebClassのシステムを利用して実施し、データを「YY教育評価委員会」が解析し、その結果を各講義担当教員に個人票として配布し、

HP で公表している(根拠資料 2-1-4)。その他の活動も含めた個々の教員の自己点検・評価については、「教育研究活動報告書」として各自がまとめ、大学が取りまとめている(根拠資料 2-1-5)。また、卒業時に卒業生に対して教育効果に関するアンケートを実施し、その結果について解析している(根拠資料 2-1-6)。【観点 2-1-1】

年度末に作成するその年度の自己点検・評価の結果は、教授会に提出して確認を受けている(根拠資料 2-1-7)。その結果および日本能率協会のシステムを利用した点検・評価の結果とも、HP 上での公開は行っていない。「YY 教科委員会」が主体となり、教育の現状を分析し、その問題点について考察して、日本薬学教育学会にて発表を行っている(根拠資料 2-1-8)。この活動には、本学薬学科の卒業生である博士課程の大学院生も自身の研究テーマの一部として参画し、教育を受けた立場から意見を述べている。現在は、教育の専門家に対して情報を公開している状況にあると言え、一般市民への公開を意味する HP 上での公表については、その項目ややり方について全学での取り組みと歩調を合わせつつ検討している段階にある。【観点 2-1-2】

大学基準協会による大学全体の評価結果については、HP 上に公表している(根拠資料 2-1-9)。各授業評価の全体としての統計結果については、薬学部の HP に過去 5 年間分を掲載している(根拠資料 2-1-4)。【観点 2-1-3】

根拠資料

- ・2-1-1 2020 年度各種委員会担当者(YY・YK・YV)
- ・2-1-2 2020 年度薬学科自己点検評価委員会会議録
- ・2-1-3 2020 年度教育研究活動報告書(薬学科教員対象追加事項)記載・提出のお願い
- ・2-1-4 授業評価アンケート
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- ・2-1-5 教育研究活動報告書
- ・2-1-6 2020 年度卒業生アンケート
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- ・2-1-7 2018, 2019 年度自己点検評価報告書
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- ・2-1-8 第 3 回日本薬学教育学会大会 日本薬学教育学会
- ・2-1-9 自己点検・評価 <https://www.josai.ac.jp/about/activity/evaluation.html>

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈:「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

[現状]

PDCA サイクルを可能な限り早く、細かく回すことが、自己点検・評価において重要であるとの考えの下、上述のシステムを確立している。各委員会の活動をそのつど点検するこのシステムは、点検活動を教育研究活動に反映させる優れたシステムであり、各委員会の活動が具体

的に変化していると共に、次年度の活動計画の策定においても効果を挙げている(根拠資料 2-2-1)。例として、「薬学教育自己点検評価委員会」の指摘により、実習科目や卒業研究におけるルーブリックの適用などが促進されている。PDCA サイクルを可能な限り早く、細かく回すことが、自己点検・評価において重要であるとの考えの下、上述のシステムを確立している。各委員会の活動をそのつど点検するこのシステムは、点検活動を教育研究活動に反映させる優れたシステムであり、各委員会の活動が具体的に変化していると共に、次年度の活動計画の策定においても効果を挙げている(根拠資料 2-2-2)。例として、「薬学教育自己点検評価委員会」の指摘により、実習科目や卒業研究におけるルーブリックの適用などが促進されている。

【基準 2-2】

根拠資料

- ・2-2-1 2020 年度各種委員会報告書
- ・2-2-2 2021 年度各種委員会活動計画書

[内部質保証に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

年度末に作成するその年度の自己点検・評価の結果および日本能率協会のシステムを利用した点検・評価の結果について、HP 上での公開は行っていない。

[改善計画]

一般市民への情報公開として HP 上に自己点検・評価結果を公開することの意味や意義について、定期的に公表する。合わせて、全学での取り組みと歩調を合わせることができるよう、全学自己点検評価委員会や学長と協議していく。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系的性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

1～5年次生の教育課程（新カリキュラム）は、文部科学省による「薬学教育モデル・コアカリキュラム 2013年度改訂版」を基本に、本学のカリキュラム・ポリシーに基づき編成し、実施している（基礎資料1，基礎資料3-3）。また、6年次の教育課程（旧カリキュラム）は、2002年日本薬学会による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と平成15年文部科学省による「実務実習モデル・コアカリキュラム」および本学のカリキュラム・ポリシーに基づき編成し、実施している（**根拠資料1-2-1**）。

本学の薬学教育カリキュラムは「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」、「自由科目」の科目群に適切な授業科目を配置し、講義、演習、実習の授業形態によって、体系的に6年制薬学教育の内容が学修できるように編成されている。開講科目は学生便覧の履修の手引きと手続きに全て記載し、専門教育の関連性が分かるように、カリキュラムツリーを作成している（**根拠資料1-1-3 P.202、3-1-1**）。

旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム 2013年度改訂版」に準拠して行われたが、OBEという視点から、卒業時の学生の学力を保証することと「薬剤師として求められる基本的な資質」を達成させるため、必修科目・選択科目の新設、科目名の変更を行っている。

また、2015 年度より教育課程の体系性を理解し易くするため、全学的に統一した科目ナンバリングを施すこととしたが(添付資料 20)、その際、順次性がない場合でもあるように感じられる科目名の末尾のローマ数字表記を廃止し、次の例のように大文字アルファベット表記に改められている(根拠資料 1-1-3 P.202-208、3-1-1)。【観点 3-1-1-1】

すなわち「基本科目」では、1年次に必修科目として「フレッシュマンセミナー(薬学)A」(1年前期、必修1単位)および「フレッシュマンセミナー(薬学)B」(1年後期、必修1単位)(旧カリキュラム「フレッシュマンセミナー(薬学)I」(1年前期、必修1単位)および「フレッシュマンセミナー(薬学)II」(1年後期、必修1単位))を開講し、問題解決に必要とされるコミュニケーション能力、薬害や薬物乱用などの諸問題、医療現場におけるQOL向上を目的とした多職種連携の重要性など、医療人に求められる基本的態度を学習させている(根拠資料1-1-3 P.204、3-1-1)。

「専門科目 総合薬学分野I」では、必修科目として1年次に「薬学概論」(1年前期、必修1単位)(旧カリキュラム「薬学概論」(1年前期、必修2単位))を、2年次に「薬学総合演習A」(2年後期、必修1単位)を、3年次に「看護/介護/社会福祉演習」(3年前期、必修1単位)、「薬学総合演習B」(3年後期、必修1単位)を、4年次に「コミュニケーション体験演習」(4年通年集中、必修1単位)をそれぞれ開講している(根拠資料1-1-3 P.204)。「薬学概論」では医療制度、医療倫理を学習し、「看護/介護/社会福祉演習」では高齢者医療・福祉の問題や看護・介護の考え方を学習させている(根拠資料3-1-2)。また、「コミュニケーション体験演習」では地域社会貢献の重要性を学習させている(根拠資料3-1-2)。「薬学総合演習A」、「薬学総合演習B」では医療人としての態度を修得させるため、チーム基盤型学習法(TBL)による能動的学習を実施すると共に多職種連携教育(IPE)演習を通して、薬剤師としての医療人マインドを養う学習を行っている(根拠資料3-1-2)。新カリキュラムで医療人養成のために新設もしくは内容変更した科目は、「コミュニケーション体験演習」、「薬学総合演習A」、「薬学総合演習B」である。

「専門科目 総合薬学分野II」では、旧カリキュラムで5、6年次開講であった「卒業研究」(旧カリキュラム、5-6年通年、必修6単位)を、新カリキュラムで「卒業研究」(4-6年通年、必修6単位)に変更し、4年次後期から6年次の6月中旬まで開講し(添付資料6)、問題提起と問題解決能力の醸成を図り、研究マインドを持った薬剤師育成に努めている(根拠資料1-1-3 P.208)。

「専門科目 医療薬学分野」では、5年次の「薬局実習」(5年通年、必修10単位)、「病院実習」(5年通年、必修10単位)を通して、医療現場における薬剤師としての知識、技能、態度を学習させている(根拠資料1-1-3 P.207)。2019年度以降の新カリキュラムでは、OBEの考えのもと、薬剤師としてのパフォーマンスを高める教育を行っている(根拠資料3-1-2)。

しかしながら、「薬剤師として求められる基本的な資質」の達成のための総合的な学習に関する科目が、1～5年次には適切に設置されているのに対し、6年次には不足していると判断している。現状で薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏重してはいないが、6年次の学習内容については検討する必要がある。【観点 3-1-1-2】

カリキュラムの変更を必要とする場合は、「YY 教科委員会」の下部組織としてカリキュラムを検討する小委員会が臨時で組織され、この小委員会が主体となって協議し、原案を作成する(根拠資料 2-1-1)。作成された原案は「YY 教科委員会」で審議され、最終的に薬学部教授会で審議された後、決定される。平成 27 年から開始された新カリキュラムに対しては、2013 年に「新カリキュラム検討小委員会」を設置し、薬学科の講義担当教員全員の意見聴取を繰り返しながら新カリキュラム原案を構築した。同案は 2014 年 10 月に薬学部教授会で審議され、承認された(根拠資料-3-1-3)。【観点 3-1-1-3】

根拠資料

- ・1-2-1 薬学部薬学科3つポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2020.html>
- ・1-1-3 2020 年度 学生便覧 [www.josai.ac.jp > binran.html](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > 2020jubinran
- ・3-1-1 2020 年度基礎資料内カリキュラムマップ・カリキュラムツリー
- ・3-1-2 2020 年度シラバス <https://www.josai.ac.jp/support/teaching/index.html>
- ・2-1-1 2020 年度各種委員会担当者 (YY・YK・YV)
- ・3-1-3 2014 年度教授会 9 月会議録

[教育課程の編成に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

「薬剤師として求められる基本的な資質」の達成ための総合的な学習に関する科目が、1～5 年次には適切に設置されているのに対し、6 年次には設定されていないので、薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏重している状況ではないと判断しているのに加えて、すでに新カリキュラムの科目として「統合演習」(5 年後期集中、必修 1 単位)に、構成主義的学習理論を取り入れたが、1～6 年次の学習内容については再度検討する必要がある。【観点 3-1-1-2】

[改善計画]

OBE の考えを念頭に、1～6 年次の教育内容について、教科委員会傘下の基礎薬学・医療薬学教育委員会を中心とした WG で検討し、カリキュラムの再構築を行う。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

[現状]

「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」、「自由科目」の科目群に適切な授業科目を配置し、講義、演習、実習の授業形態によって、体系的に6年制薬学教育の内容が学修できるように編成されている（根拠資料 1-1-3 P.202）。そのことはシラバスの「授業の方法」欄に記載している（根拠資料 3-1-2）。さらに「薬学専門教育」科目のいくつかには、知識の定着とより深い理解を目的として、対応する演習形式の授業科目が設定されている（例、「化学 A」（1年、必修2単位）に対して「化学 A 演習」（1年、必修1単位）（根拠資料 3-1-2）。計算などに関する技能については、例えば「化学 A 演習」（1年、必修1単位）（根拠資料 3-1-2）などが設定されている。「実習」科目では、技能と態度の教育が行われている（根拠資料 3-1-2）。

医療人としての態度を涵養する科目では、「薬学概論」（1年、必修1単位）（資料 5-1 p15）、「フレッシュマンセミナー（薬学）A」（1年、必修1単位）（資料 5-1 p3）、「フレッシュマンセミナー（薬学）B」（1年、必修1単位）、「フレッシュマンセミナー（薬学）A」と「フレッシュマンセミナー（薬学）B」は科目分類上では「基本科目」（根拠資料 1-1-3 P.202, 204）、「薬学総合演習 A」（2年、必修1単位）、「薬学総合演習 B」（3年、必修1単位）などで、不自由体験や SGD を取り入れた学習、IPE に関わる演習が行われている（根拠資料 3-1-2）、さらに4年次の「コミュニケーション体験演習」（必修1単位）では、地域住民と交わる実際の場での学習が用意されており、医療人としての成長を促している（根拠資料 3-1-2）。

本学薬学科の専門科目のカリキュラムは、薬学への導入である「総合薬学分野 I」、「基礎薬学分野」、「生理・治療分野」、「医療薬学分野」、薬学と社会の関わりを学ぶ内容を含む「総合薬学分野 II」により構成されており、1年次に実施される高校からの橋渡しの基礎科目と一般教養教育（関連科目）から、学年進行に合わせて薬学専門教育に移行させ、薬剤師として必要となる高度な専門知識、高学年での薬学臨床学習や学外施設での実務実習につなげている（根拠資料 3-1-1）。

2015年度の OBE の導入に際しては、カリキュラム・ポリシーの基本的な方針の部分は変更していないが、学修の順次性の部分で若干の修正を行った。低学年では「医療薬学分野」の基礎として、物理系（改訂モデル・コアカリキュラム C1, C2）、化学系（C3～C5）、生物系（C6～C8）といった基礎科目を重視した構成に変更した（根拠資料 3-2-1）。加えて、生理学、薬理

学、病態論系の科目を概ね臓器別に再編して学びやすくし、これらの発展分野となる薬物治療学系の科目を3、4年次に配置し、低学年で学んだ基礎の知識を土台として、医療人として専門知識と実践力を養うようにした(根拠資料 3-2-1)。

新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーの5つのアウトカムと「薬剤師として求められる基本的な資質」へのつながりを示すカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ、科目対応表が作成されており、当該科目の位置づけや他科目との関連性を確認することができる(根拠資料 3-1-1、3-2-1)。

カリキュラム・ツリーを用いて点検すると、生物系の科目から薬理・病態・治療系へのつながりに関してスムーズであり、生理、病態、薬理、薬物治療に関する科目が1年次から4年次前期にかけて順次性をもって積み上げられている。化学系、薬剤系および衛生系については、新旧カリキュラムとも順次性をもって進行していることから、各授業科目の実施時期は適切に設定されていると判断できる。【観点 3-2-1-1】

薬学科の卒業研究は、必修6単位として実施されている。旧カリキュラムにおいては、5～6年次の通年科目として設定され、5年次の実務実習期間外の期間11週と、6年次の6月第2もしくは3週末の卒業論文提出までの期間11週においてそれぞれ週30時間、計660時間が学習時間として確保されており、単位数に相当する以上の学習が行われている。この学習時間は、卒業研究の単位数(6単位×45時間=270時間)に照らし、むしろ過剰であるといえる。新カリキュラムにおいて卒業研究は4～6年次の通年科目に改められるが、上記学習時間に加えてさらに4年次後期(週15時間程度、約20週)の学習時間が充てられることになり、さらに過剰な時間となっている。

各研究室への学生の配属は、4年次4月に行い、学生の成績が配属において偏らないように、3つのクラスに分けて、学生の希望を取り入れ実施している。配属後、卒業研究の評価基準としてルーブリック表を説明し、さらにすべての学生に研究倫理に関するWeb学習を義務づけ、加えて動物を取り扱う学生には、実験動物取り扱いに関する講習会にも参加させている(根拠資料 3-2-2)。成績が上位1/3にあたる学生が希望する場合には、早期配属の制度を利用し、2年次もしくは3年次当初から研究室に配属され、卒業研究を前倒しで実施している(根拠資料 3-2-3)。多くのケースで、早期配属から大学院進学へとつながっている。6年次4月には、卒業研究の評価についてガイダンスを実施し、評価の観点を確認すると共に、卒業論文発表のやり方、および卒業論文の作成要領について指示をしている(根拠資料 3-2-4)。その中で、卒業論文の考察には自身の研究の医療や薬学における位置づけについて記載するよう指示している。卒業論文は学生ごとに作成されており、その提出日締め切りは発表会の翌週末、2020年度は6月16日(土)であった。【観点 3-2-1-1】

卒業研究発表会は、6年次の6月第2週末の土曜日にZoomを使用して口頭発表を実施した。そのうち、研究室内での活動と卒業論文の作成、卒業論文発表の準備に関わることは研究室の主任が評価を担当し、卒業研究発表についてはランダムに割り付けられた他の教員が評価した。これらの成績評価とは別に、カリキュラムとしての妥当性を検証する形成的評価を目的として、卒業研究の取り組みとそれによる成長に関する評価(学生による自己評価と研究室主任による評価)を6年制第2期の学生から継続して実施している。【観点 3-2-1-1】

実務実習受入施設全てにおいて、改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実習が実施されている。実習中の学生の学びは、富士ゼロックスの Web システムを利用して改訂モデル・コアカリキュラムの SBOs により確認している。実習受入施設のほとんどの指導薬剤師がこの Web システムを利用し SBOs をチェックしていることから(一部の施設では紙面による SBOs のチェックをしている)、全ての施設で実務実習モデル・コアカリキュラムに示された教育目標に準拠した実習が実施されていることを確認している。【観点 3-2-1-2】

各実務実習受入施設で、学習方法、時間数、場所等が改訂モデル・コアカリキュラムに沿って完璧に実施されているかどうかの詳細なチェックは富士ゼロックスの Web システムを利用して確認をしている。SBOs の評価を 4 週、8 週、11 週で集計し、時間経過による SBOs の評価の推移をまとめることで学習の進捗を確認している。学生の SBOs の評価が実習期間と相関して上昇していることから、学習方法と時間数が学生にとって適切に実施されていると判断している。尚、実習期間は 11 週間が確保されている。【観点 3-2-1-2】

問題解決能力の醸成に関わる授業の目標達成度の評価については、「卒業研究」ではルーブリック表を示し、それに基づいた評価を行っており、問題解決能力自体の評価は、「医療人としての成長を 1～6 年の間継続して評価するためのルーブリック」の 1 項目として「研究能力」を継続的・段階的に評価している(根拠資料 3-2-5)。しかし、「卒業研究」以外の科目で取り扱う個別の内容については明確な評価基準をまだ定められておらず、「コミュニケーション体験演習」のシラバスには「活動に取り組む姿勢、態度、課題提出物、グループ活動記録により総合的に評価する。別に配付する評価シートを用いて取り組み状況の評価する。」と記載している。「フレッシュマンセミナー(薬学)B」、「薬学総合演習 A」、「薬学総合演習 B」、「コミュニケーション体験演習」それぞれの終了後には、形成的評価としてリフレクションペーパーを作成させ、e-ポートフォリオに保存させている(根拠資料 3-2-6)。

新カリキュラムでは段階的な成長を促すように変更し、1 年次必修科目である「薬学概論」(1 単位)、「フレッシュマンセミナー(薬学)A」(1 単位)、「フレッシュマンセミナー(薬学)B」(1 単位)において計 1.5 単位分、2 年次の「薬学総合演習 A」(必修 1 単位)において 0.5 単位分、3 年次の「薬学総合演習 B」(必修 1 単位)において 0.5 単位分、「薬学実習 E」(必修 2 単位)と「薬学実習 F」(必修 2 単位)において計 1 単位分、4 年次「コミュニケーション体験演習」(必修 1 単位)において 1 単位分、「卒業研究」(必修 6 単位)において 6 単位分、合計 10.5 単位分と増加しているが、実施時間数としてはまだ十分ではない。単位数が不足するひとつの理由として、「卒業研究」の単位数が不適切に低く設定されていることが挙げられ、学則変更が必要であると自己点検・評価している。合わせて、4 年次や 6 年次に新たな問題解決能力の醸成に関わる科目を設置することについても検討すべきと考えている(根拠資料 3-2-5, 3-2-6)。【観点 3-2-1-3】

根拠資料

- ・1-1-3 2020 年度学生便覧 [www.josai.ac.jp > binran.html](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > 2020jubinran
- ・3-1-2 2020 年度シラバス <https://www.josai.ac.jp/support/teaching/index.html>
- ・3-1-1 2020 年度基礎資料内カリキュラムマップ・カリキュラムツリー
- ・3-2-1 2018 年度基礎資料
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html

- 3-2-2 全学動物実験管理委員会
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/jikken/animalexam/index.html>
- 3-2-3 早期研究室配属ガイダンス
<https://web.microsoftstream.com/video/5777b100-3ee5-4238-8fd2-8be163b07527>
- 3-2-4 卒業研究発表会・論文作成ガイダンス
https://webclass.josai.ac.jp/webclass/show_frame.php?set_contents_id=1924d991c6b77786d5a53ab1ece4f340&language=JAPANESE&acs_=ec7c2cea
- 3-2-5 薬学科のルーブリック評価について 1 医療人としての成長を 1～6 年まで評価する
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- 3-2-6 2020 年度薬学科入学生ポートフォリオ
https://webclass.josai.ac.jp/webclass/?acs_=980f7f50

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

- 【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。
- 【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。
- 【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

講義、演習、実習を含むすべての授業科目の成績評価は、評価の基準(点)として、100点を満点とし、60点以上を合格としている。成績の表示は、100～90点はS、89～80点はA、79～70点はB、69～60点はCとしており、不合格の場合にはFを、出席不足による受験資格消失(失格)の場合にはZを成績通知書に表示している(根拠資料 1-1-3 P.219)。各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載している。また、授業の出席はカードリーダーを用いて管理している。これらの内容は、年度初頭のオリエンテーションにおいて、口頭にて学生に説明している(根拠資料 1-2-6)。

【観点 3-2-2-1】

通常の講義科目では、原則として各学期末に定期試験が行われる。定期試験の不合格者(F評価を受けた者)に対しては、再試験が1回実施される。再試験に合格した場合の成績の表示は、定期試験で合格した者の成績を上回らないことを申し合わせている。定期試験の受験資格がありながら、やむを得ない事情により受験できなかった者で、当該授業科目担当者の許可がある者(T評価)は、追試験の受験を認めている(根拠資料 1-1-3 P.217)。通常の講義科目では、各科目の科目責任者が公正かつ厳格に成績評価を行っている。2年次から4年次の各学年に配当された総合的学力を確認する科目である「薬学総合演習A」(2年、必修1単位)、「薬学総合演習B」(3年、必修1単位)、「薬学総合演習C」(4年、必修1単位)については、その修得を進級条件とする関門科目であることから(根拠資料 1-1-3 P.201)、また「学内実務実習演習」(6年、必修2単位)と「薬学総合演習D」(6年、必修1単位)は、卒業判定に影響が大きい総合科目であることから、これらの科目の可否は「YY教科委員会」

の審議により決定している(根拠資料 3-2-7)。1～3年次の学内実習、実務実習事前学習、および実務実習の成績評価は、新カリキュラムではルーブリック表を各実習に合わせて作成し、態度評価と組み合わせて行っている(根拠資料 3-2-8)。【観点 3-2-2-2】

成績評価の結果の通知は「成績通知書」により行うが、学生自身は Web での確認も可能である。「成績通知書」には、各授業科目の実施年度と成績、その科目の分類と配当年次・単位数、学生が取得した単位数、GPA などが記載されている。「成績通知書」は担任の教員にも配付され、学生の指導に活かされている。また、年度末には保護者(学費負担者)にも郵送している。学生からの成績判定に対する疑義に対しては、各授業担当者が対応している。【観点 3-2-2-3】

根拠資料

- ・1-1-3 2020年度学生便覧 www.josai.ac.jp > binran.html > 2020jubinran
- ・1-2-6 2020年度新入生教務ガイダンス資料
- ・3-2-7 2020年度YY教科委員会資料
- ・3-2-8 2020年度薬学科薬学実習A～F実習書

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈:「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

進級基準は「学生便覧」に記載し(資料 2-1 p217)、年度初頭のオリエンテーションにおいて口頭にて学生に説明している(根拠資料 1-1-3 P.200、1-2-6)。前年度不合格となった必修科目は、次年度再履修しなければならない。留年した場合、原則上位学年に配当されている科目の履修を認めていないが、直上位学年に配当されている専門選択科目のみ履修を認める場合がある(根拠資料 1-1-3 P.216)。未修得必修科目をもって進級した場合も原則再履修になるが、再履修クラスがある科目では再履修クラスで履修することとしている(根拠資料 1-1-3 P.215)。現在、専門科目では、「薬学総合演習 C」(4年、必修1単位)と「薬学総合演習 IV(新カリキュラムでは「薬学総合演習 D」)」(6年、必修1単位)の2科目については、再6年次前期に再履修クラスを開講している(根拠資料 3-1-2)。進級により上位学年の必修科目と未修得の必修科目が時間割上重なる場合には、所属のクラスと異なるクラスでの受講を意味する規定外履修を指導している(根拠資料 1-1-3 P.215)。規定外履修によっても受講が困難な場合には、時間割外履修を認めている(根拠資料 1-1-3 P.215)。時間割外履修は、科目担当教員より受講に相当する内容の課題が示され、その提出により定期試験の受験を認める制度である。これらの内容については、年度初頭のオリエンテーションにおいて、口頭にて学生

に説明している。【観点 3-2-3-1】

進級の判定は、各授業科目の最終成績を、授業を担当する全専任教員を対象とする教員連絡会(拡大教授会)で説明・確認した後、教授会での審議を経て決定している(根拠資料 3-2-8)。進級判定の結果は、学生に対しては学内掲示板で告知している。留年者の保護者(学費負担者)に対しては、担任のコメントと不合格科目のリストを付して留年の通知を送付している。【観点 3-2-3-2】

根拠資料

- ・1-1-3 2020年度学生便覧 [www.josai.ac.jp > binran.html](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > 2020jubinran
- ・1-2-6 2020年度新入生教務ガイダンス資料
- ・3-1-2 2020年度シラバス <https://www.josai.ac.jp/support/teaching/index.html>
- ・3-2-8 2020年度YY教科委員会(進級判定)資料

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈:「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

2019年度のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針は、モデル・コアカリキュラム改訂に際しては、学位授与の方針自体を変更する必要はないとの判断により、修正は加えられていない。

薬学部および薬学科のディプロマ・ポリシーについては、「理念」、「教育研究上の目的」、カリキュラム・ポリシーとともに、薬学事務室前に掲示しており、教職員に対しては年度初頭のオリエンテーションにおいて確認を行っている(根拠資料 1-2-5)。学生に対しては、入学時の教務ガイダンスにおいて、「薬剤師として求められる基本的な資質」とそれに到達するための過程の説明に合わせて提示しているが、各学年の始めのオリエンテーションにおいても最新版のディプロマ・ポリシーを配布し、その適用において理解を求めている(根拠資料 3-2-9)。これは、入学時のディプロマ・ポリシーが最新版のディプロマ・ポリシーと文言において異なっているが、基本方針は同一であり、その修正は今日的な状況の変化に合わせた文言の訂正にとどまっているためである。

薬学科の学士課程修了に必要な単位数は、新カリキュラム、旧カリキュラムともに、基本科目 10 単位、専門科目 170 単位、関連科目 6 単位、計 186 単位であり、薬学科に 6 年以上在籍し、所定の単位を修得したものに学士(薬学)の学位を与えると定めている(根拠資料 1-1-3 P.202)。このことは、年度初頭のオリエンテーションで説明すると共に、履修申請時には薬学事務において個々の学生が間違いなく必要な授業科目の履修登録を行っているか確認し

ている。【観点 3-2-4-1】

卒業研究の成績評価は、卒業研究の発表と卒業論文の提出を 60%、ルーブリック表による評価を 40%としている(根拠資料 3-2-4)。そのうち、研究室での活動と卒業論文の作成、卒業論文発表の準備に関わることは研究室の主任が評価を担当し、卒業研究発表についてはランダムに割り付けられた他の教員が評価する(根拠資料 3-2-4)。これらの成績評価とは別に、カリキュラムとしての妥当性を検証する形成的評価を目的として、卒業研究の取り組みとそれによる成長に関する評価(学生による自己評価と研究室主任による評価)を 6 年制第 2 期の学生から継続して実施している(根拠資料 3-2-4)。【観点 3-2-4-2】

学士課程の修了判定は、薬剤師国家試験の受験に差し支えないよう、6 年次後期科目である「薬学総合演習 IV(新カリキュラムでは「薬学総合演習 D」)」(必修 1 単位)の定期試験および再試験を通常の試験期間より前に実施し、その結果を含めた単位取得状況によって行っている(根拠資料 3-2-10)。同様な再試験の前倒しについては、5 年次以前の後期必修科目に未修得科目がある卒業判定対象 6 年生に対しても実施している。卒業の判定は、全履修科目の単位取得状況を、授業を担当する全専任教員を対象とする教員連絡会(拡大教授会)で確認した後、教授会での審議を経て公正かつ厳格に行っている(根拠資料 3-2-11)。【観点 3-2-4-3】

根拠資料

- ・1-2-5 2020年度教員教務ガイダンス資料
- ・3-2-9 2020年度オリエンテーション資料(YY_薬学科)
<https://webclass.josai.ac.jp/webclass/index.php?year=2020&semester=1>
- ・1-1-3 2020年度学生便覧 www.josai.ac.jp > binran.html > 2020jubinran
- ・3-2-4 卒業研究発表会・論文作成ガイダンス
https://webclass.josai.ac.jp/webclass/show_frame.php?set_contents_id=1924d991c6b77786d5a53ab1ece4f340&language=JAPANESE&acs_=ec7c2cea
- ・3-2-10 2020年度 YY6 薬学総合演習 IV・Dガイダンス
<https://webclass.josai.ac.jp/webclass/course.php/66c2a2c0b9265e3485a421a121a60401/manage/>
- ・3-2-11 2020年度拡大教授会(卒業判定)資料

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈:「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

[現状]

本学薬学部では、例年、薬学部 3 学科入学予定者を対象に、入学直前に「フレッシュマンキャンプ(一泊二日の交流会)」を実施している。大学側からは学部長、学科主任、学生支援委員会所属の教員および上級生サポーターが参加し、大学生活に関する説明や交流会を行っている。このイベントは、学生が入学直後から大学になじみ、仲間を増やすことによって、学

生生活が円滑に開始できるよう、延いては留年や休・退学を防止することを目的としている。参加は任意であるが、例年、入学予定者の85～90%（2018年度は86%、2019年度88%）が参加している。キャンプ初日の講演会では、学部長から「医療人としてのこころがまえ」として、将来社会に貢献できる医療人となるために必要な学習姿勢について、大学の建学の精神や薬学部の教育目的に基づいて説明を行い、入学前から学習意欲の高揚に努めている。しかし、今年度はCOVID-19感染拡大の影響により、中止した(根拠資料 3-2-12)。

入学直後には、2日間の「薬学部オリエンテーション」を学科ごとに実施し、「教務」、「履修関係」、「学生生活」、「ハラスメント関係」、「国際教育」、「情報科学研究センター・図書館の利用方法」等の学生生活全体に関して、学科主任、「YY教科委員会」、関連する委員会および薬学事務等より必要な情報を周知している(根拠資料 3-2-13)。この際、学生便覧、キャンパスライフ全般(ルールとマナー、諸手続き、各種相談窓口等)について記した小冊子(YAKUVEN:薬学部べんり帳)等を配布している(根拠資料 3-2-14)。1年生の「教務ガイダンス」では、本学の建学の精神、教育理念と目的、教育方針に基づいて、6年制薬学教育プログラムの全体像を俯瞰した説明を行っている。また、各学年で開講される薬学関連科目、履修すべき科目、学内での実験実習、実務実習、本学独自の科目など、カリキュラムの実施全般についてカリキュラムツリー等を用いて説明している(根拠資料 3-1-1)。さらに薬学事務からは、単位修得(履修申請・試験等)に関わる事務手続き全般と大学からの連絡事項の取得方法(HP、掲示板、JUnavi(ポータルシステム)等)等について説明している。「YY教科委員会」では、履修登録に関する相談に応じている。

「学生支援委員会」では、入学予定者が気軽に在學生に大学生活や学習状況等についてメールを介して質問ができるピアサポート制度を取り入れ、スムーズに大学生活に入れるような配慮している。

近年は高校の教育カリキュラムが多様化しており、入学者の高校での理科や数学の履修状況や習熟度は様々である。そこで本学では、入学予定者に化学・生物の基礎知識を復習させるため、「入学前課題問題集(化学・生物)」を入学案内とともに事前に配布し、入学までに提出させている。内容は「化学」、「化学基礎」、「生物」、「生物基礎」の範囲の中で、薬学を学ぶ上で特に重要な項目をピックアップしている。また「薬学における学び方入門(アカデミック・ライティング入門)」の課題提出を義務付けている(根拠資料 3-2-15)。さらに推薦入試による入学予定者に対しては、各学生の学習履歴等に応じた準備学習ができるように業者による学習プログラムの情報提供も行っている(根拠資料 3-2-15)。

入学後、薬学を学ぶために必要な基礎知識・スキル・習慣を早期に習得させるため、1年次前期に「基礎化学」(選択1単位)、「化学A」(必修2単位)、「生物学入門」(必修1単位)を設定している(根拠資料 1-1-3 P.204)。また、入学直後に基礎力確認試験(化学、生物、物理、薬学計算)を実施し(資料 16)、その結果をもとに「基礎物理学」(選択1単位)、「薬学数学」(選択1単位)の履修選択について、ガイダンスと担任による個別指導を行っている(根拠資料 1-1-3 P.204)。また高校レベルの学習に特化した化学・生物のリメディアル補習授業を希望者全員に開講している(根拠資料 3-2-15)。

英語科目(「コミュニケーション基礎英語 A～D」(1年、必修各2単位))に関しては、習熟

度に応じた複数クラスを開講しており、入学後に実施するプレイスメントテストの結果をもとにクラス分けを行っている。

履修指導は、年度初めに行う各学年の教務関係オリエンテーションおよび担任による個別履修指導により適切に実施している。単位の修得状況が悪く留年の可能性が高い学生や留年生に対しては、教育支援室が別途ガイダンスを行い、指導している(資料 94)。実務実習については、4年次の5月の抗体検査およびスケジュールに関するガイダンスを皮切りに、実習施設の配属作業の段階から実務実習開始直前まで、学外実習委員会が複数回のガイダンスを行っている(根拠資料 1-1-3 P.202)。

薬学科では学生の学習および生活に関する個別指導のために、担任制度を導入している。各教員は1～3年次の学生を各学年6名程度ずつ担当しており、4年次からは学生は担任の指導から離れ、配属研究室の教員から個別指導を受けることになる。希望があれば学生はいつでも担任に相談できる体制となっており、担任は修学上、生活上、保健上等の様々な問題について学生の相談に応じている。また、担任との面談が年に2回(5～6月と10～11月)義務化されており、担任が担任学生の成績、学習状況、生活状況等を定期的に把握している(根拠資料 3-2-16)。個々の学生の授業出欠状況については、教員は学内ネットワーク上の「出席管理システム」および「WebClass 出席システム」を利用して随時把握することができ(根拠資料 3-2-17)、欠席が続く学生に対して授業科目担当者と担任が連携して指導できる体制となっている。父母に対しても、毎年6～11月に北海道から沖縄まで全国各地で開催される父母懇談会(父母後援会、薬学協力会主催)に教員が交替で赴き、学生の学習状況に関する報告や就学等に関する相談に対応している(根拠資料 3-2-18)。

薬学科では、学生の在学期間中の学習がスムーズに進展することを目指し、学習相談や質問への対応を担当する教育支援室を設置している。教育支援室は2020年度前期4月と5月には、再6年生(31名)に対して、単位未修得となっている「薬学総合演習IV」(6年、必修1単位)と「薬学総合演習C」(4年、必修1単位)の講義スケジュールを立案し、8名の教員による15回の講義と1回の追加演習を実施した。5月と6月には再6年生の基礎学力の補完を目的とした補講スケジュールを計画し、計50回の補講を実施した(根拠資料 3-2-18)。教育支援室には4名の専任の教員(教授1名、准教授1名、助手2名)が常駐し、また、必要に応じて授業科目担当教員が教育支援室に出向き、学生からの学習相談と質問に対応している。学習指導の一環として、1、2年生の前期試験成績不良学生に対しては勉強方法のアドバイス等の学習指導、アンケート調査、および教育支援室担当教員を交えたSGDにより、各々学生の学習における反省点や改善点などを話し合った。

根拠資料

- ・3-2-12 【薬学部】新型コロナウイルス発生に伴う薬学部フレッシュマンキャンプの中止のお知らせ <https://www.josai.ac.jp/news/20200219-01.html>
- ・3-2-13 第1回 教務ガイダンス①②
https://webclass.josai.ac.jp/webclass/course.php/cd1a82820f60cd6097a8e6965d6e8534/manage/?acs_=50400a37
- ・3-2-14 YAKUVEN2020
- ・3-1-1 2020年度基礎資料内カリキュラムマップ・カリキュラムツリー
- ・3-2-15 基礎薬学教育委員会資料

- 1-1-3 2020年度学生便覧 [www.josai.ac.jp > binran.html](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > 2020jubinran
- 3-2-16 担任面談票
- 3-2-17 WebClass <https://webclass.josai.ac.jp/webclass/>
- 3-2-18 父母後援会 <https://www.josai.ac.jp/visitor/parents/parents.html>
- 3-2-19 薬学科研究室紹介
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/laboratory/index.html

[教育課程の実施に対する点検・評価]

< 優れた点 >

特になし

< 改善を要する点 >

問題解決能力の涵養に関し、卒業研究の実施時間の実態に即した単位数になるよう、学則を変更する必要がある。「卒業研究」以外の科目で取り扱う個別の内容について、問題解決能力の明確な評価基準がまだ定められていない。

[改善計画]

卒業研究の単位数をその実態に見合うように学則変更を行う。問題解決能力を醸成する演習科目を4年次後期や6年次後期に新設し、1年次から6年次までつながるように体系的に教育を実施する。問題解決能力を醸成する科目について、ルーブリック表を作成し、評価に用いる。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

本学薬学科の専門科目のカリキュラムは、薬学への導入である「総合薬学分野 I」、「基礎薬学分野」、「生理・治療分野」、「医療薬学分野」、薬学と社会の関わりを学ぶ内容を含む「総合薬学分野 II」により構成されており、1年次に実施される高校からの橋渡しの基礎科目と一般教養教育（関連科目）から、学年進行に合わせて薬学専門教育に移行させ、薬剤師として必要となる高度な専門知識、高学年での薬学臨床学習や学外施設での実務実習につながっている（[根拠資料 3-1-1](#)）。

2015年度のOBEの導入に際しては、カリキュラム・ポリシーの基本的な方針の部分は変更していないが、学修の順次性の部分で若干の修正を行った。低学年では「医療薬学分野」の基礎として、物理系（改訂モデル・コアカリキュラムC1, C2）、化学系（C3～C5）、生物系（C6～C8）といった基礎科目を重視した構成に変更した（[基礎資料 4-1](#)）。加えて、生理学、薬理学、病態論系の科目を概ね臓器別に再編して学びやすくし、これらの発展分野となる薬物治療学系の科目を3、4年次に配置し、低学年で学んだ基礎の知識を土台として、医療人として専門知識と実践力を養うようにした（[根拠資料 3-1-1](#)）。

新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーの5つのアウトカムと「薬剤師として求められる基本的な資質」へのつながりを示すカリキュラム・ツリー（[根拠資料 3-1-1](#)）、カリキュラム・マップ（[根拠資料 3-1-1](#)）、科目対応表（[根拠資料 3-3-1](#)）が作成されており、当該科目の位置づけや他科目との関連性を確認することができる。

カリキュラム・ツリーを用いて点検すると、生物系の科目から薬理・病態・治療系へのつながりに関してスムーズであり、生理、病態、薬理、薬物治療に関する科目が1年次から4年次前期にかけて順次性をもって積み上げられている。化学系、薬剤系および衛生系については、順次

性をもって進行していることから、各授業科目の実施時期は適切に設定されていると判断できる(根拠資料 3-1-1)。【観点 3-3-1-1】

2020年度の薬学共用試験 CBTは2021年1月13日と14日に2クラスに分けて実施し、OSCEは2021年1月7日に全課題を1日で実施した。どちらの試験も薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて合否判定を行った。本試験の不合格者に対しては、CBTは2021年3月6日に、OSCEは2021年2月25日にそれぞれ再試験を実施し、本試験と同じ基準で合否判定を行った。いずれの場合も、合否判定結果は「YY教科委員会」で確認した後、教授会に報告され承認されている(根拠資料 3-3-2)。なお、平成30年度はインフルエンザ罹患によるCBT追試験対象者が1名おり、再試験に併せてCBT追試験を実施した。薬学部のHP上では、薬学共用試験センターの指示に従って、実施日程、合格者数および合格基準を記載し、加えて受験者数についても公表している(根拠資料 3-3-3)。公表時期は、例年、当該実務実習開始前の4月上旬としている。【観点 3-3-1-2】

薬学科のFDは、各委員会が主体となり開催しており、YY教科委員会FD、学生支援委員会FDなどが開催されている。また、改訂モデル・コアカリキュラムとOBEへの対応のためのFDも開催されている。特に今年度は、COVID-19の影響により、online講義の実践方法や定期試験における教場試験の実施方法に関するFDを実施し、教職員間で情報共有を実施している(根拠資料 3-2-9、3-3-4、3-3-5)。情報の新任の教員については、担当科目における学生の受講態度、授業内容と方法およびシラバスとの整合性などについて評価を実施し、授業の改善を促している(根拠資料 3-3-6)。

授業アンケートは、「YY教育評価委員会」の年度当初の計画に従い、前期および後期開講科目についてWebClassを用いたアンケート方式による授業評価を実施し、その結果を講義担当教員に個人票として配布して授業改善を促している(根拠資料 3-3-6)。アンケート結果への対応については、それぞれの教員が「教育研究活動報告書」に記載して教育力向上に取り組んでいる(根拠資料 3-3-7)。【観点 3-3-1-1】

根拠資料

- ・3-1-1 2020年度基礎資料内カリキュラムマップ・カリキュラムツリー
- ・3-3-1 科目対応表
- ・3-3-2 2020年度教授会資料
- ・3-3-3 2020年度薬学共用試験結果(城西大学薬学部薬学科)
- ・3-3-4 2020年度基礎教育委員会資料
- ・3-2-9 2020年度オリエンテーション資料(YY_薬学科)
<https://webclass.josai.ac.jp/webclass/index.php?year=2020&semester=1>
- ・3-3-5 ハイブリッド・対面授業情報、オンライン試験説明会
https://webclass.josai.ac.jp/webclass/course.php/c6aeeb7d7df17b18fcdbfc5e1bfe3355/manage/?acs_=57df6a7f
- ・3-3-6 授業評価アンケート
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- ・3-3-7 2022年度教育研究活動報告書

[学修成果の評価に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

現状で留年率が高く、ストレート卒業率が低く推移していることから、入学者の選抜において、基礎学力の評価が適切に行われていないことが考えられる。

[改善計画]

薬学部入試実施委員会における分析から、留年・休学・退学が多い学年は、定員を極度に上回る入学者を受け入れていることが明らかとなっている。その対策として、入学定員の厳守にも取り組んでいく。また、入学者選抜の方法の見直しを行い、十分な基礎学力と医療人としての素養を併せ持つ生徒の選抜を可能にするよう検討を開始する。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

[現状]

薬学部薬学科では、AO 入学試験、指定校推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験を実施している（[根拠資料 4-1-1](#)）。AO 入学試験では、調査書（成績評点、内申書、推薦書）40点、面接審査（面接評価）20点に加え、本学科のアドミッション・ポリシーに沿った課題についてのプレゼンテーションによるプレゼンテーション能力 40点で、可否の判定を行っている（[根拠資料 4-1-1](#)）。指定校推薦入学試験では、推薦書と面接審査により可否判定を行っている。一般入学試験では、英語、数学、化学についてマークシート形式の試験を実施し、英語と数学はそれぞれ 100点、化学は 200点として可否を判定している。大学入試センター試験利用入学試験では、英語は筆記のみで 100点、数学は数学Ⅰ・数学 A と数学Ⅱ・数学 B をそれぞれ 50点換算で 100点、化学は 200点として可否を判定している。可否の判定については、2016 年度までは入試終了後、学長・副学長・理事者を含めた「入試連絡会」が開催され、この会において合格者案が決定され、その後、教授会にてその案を承認していた。2017 年度以降は、入試終了後、薬学部内に新たに配置された入試実施委員会の副委員長（委員長は学部長）と学部長および学科主任により合格基準案が作成され、次に、教授会で承認を得た後、理事者を含まない、学長・副学長を中心とした「入試連絡会」にて、教授会で決定された結果を報告する仕組みに変更された。【観点 4-1-1】

一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験は、薬学科に必要なレベルの英語と数学を上記のように各 100点、基礎薬学を学ぶ上で最も重要な化学を 200点として、合計 400点で基礎学力を評価している。AO 入学試験では、予備面談時に化学と生物の基礎学力を確認している。指定校推薦入学試験においては、調査書の確認による。AO 入学試験と指定校推薦入学試験においては、基礎学力確認が不十分であるとの認識のもと、薬学科に必要な英語、数学、理科（物理学、化学、生物学）について、入学前課題を供与してその取り組みを強

く促すことで、入学後の講義に支障がないように指導を行っている(根拠資料 4-1-1)。その対策として、指定校数の絞込み、指定校推薦入学試験による入学者数の抑制、AO 入学試験の合格判定の厳格化などに取り組んでいる。【観点 4-1-2】

AO 入学試験では、アドミッション・ポリシーに沿った課題についてのプレゼンテーションにより、医療人としての適性を評価している(根拠資料 4-1-1)。指定校推薦入学試験では、面接時に医療人としての適性を、自身の将来の薬剤師としての活動について述べさせることで評価している。一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験では、医療人としての適性は評価していない。【観点 4-1-3】

根拠資料

・4-1-1 2021 年度学生募集要項

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

最近 6 年間の入学者数は、以下の通りである。

2015 年度 290 名(率:1.16)、2016 年度 311 名(率:1.24)、2017 年度 277 名(率:1.10)、2018 年度 254 名(率:1.01)、2019 年度 210 名(率:0.84)、2020 年度 175 名(率:0.70)であり、2017 年度まで入学定員数を大きく上回っていたが、2018 年度からは、適正な定員数を守るべく選抜を厳格にしたところ、2019、2020 年度は定員割れとなった。2020 年度 5 月時点での薬学科の総学生人数は、1,342 名(率:0.89)である(根拠資料 4-2-1)。【観点 4-2-1】【観点 4-2-2】

根拠資料

・4-2-1 城西大学在籍者数 <https://www.josai.ac.jp/about/information/kohyo/zaiseki.html>

[学生の受入れに対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

現状で留年率が高く、ストレート卒業率が低く推移していることから、入学者の選抜において、まだ基礎学力の評価が適切に行われていないことが考えられる。【観点 4-1-2】

[改善計画]

薬学部入試実施委員会における分析から、留年・休学・退学が多い学年は、定員を極度に上回る入学者を受け入れていること、指定校推薦入学試験とAO入学試験での入学者に成績不振者が多いことが明らかとなっている。その対策として、指定校推薦入学試験による入学者数の抑制、AO入学試験の合格判定の厳格化を継続的に行い、入学定員の厳守にも取り組んでいく。併せて初年次基礎学力養成を目的とした改善策として、新入生に化学、生物、薬学計算に関する実力判定試験を課し、その結果に基づき、個々に対応したきめ細やかな学習指導を実施する。

その内容として、多様な知識レベルに対応したDVD学習教材「スタディーサプリ」を活用して高校レベルの基礎事項の習得を目指すとともに、1年前期の基礎科目とも連携を図り、大学基礎科目の習熟に必要な高校レベルの学習内容を明確化して、学習へのモチベーションを高める。また、前期の空き時間を活用し、基礎教育委員会、学生支援委員会と学習支援室が連携して、個々の学生の学習方法の改善を促していく。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

- 【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。
- 【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。
注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上
- 【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。
- 【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。
- 【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。
- 【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

【現状】

本薬学部の入学定員は250名、収容定員は1,500名であり、大学設置基準第13条別表第一により算出される基準教員数は34名となる。2020年5月1日現在、本学部の専任教員（助教以上）は55名であり、大学設置基準に定められた数を上回っている。さらに、大学設置基準で定められた臨床実務経験を有する教員の必要数は6名であるのに対して、本学では7名在籍しており、こちらも同様に基準を満たしている。この他に客員教授5名、助手6名、兼任教員8名も教育スタッフとして教育研究に携わっている（[根拠資料 5-1-1](#)）。さらに、専任教員の各職位の構成比に関して、教授：准教授：講師；助教＝22：12：0：21、男女＝45：10、年齢構成比 60：50：40：30＝8：15：12：12：8 と適切に構成されていると考えられる。尚、本学部では講師を設置していない（[根拠資料 5-1-1](#)）。【観点 5-1-1】【観点 5-1-2】

一方、S/T比は、23.2と教育評価機構の推奨教員数（10名以内）に比べて、増加に努めているが、大きく離れている。【観点 5-1-3】

必修の専門科目87科目のうち84科目（96.5%）は、本学の専任の教授または准教授が科目責任者として配置され、教育を行っている。他の3科目のうち、「看護／介護／社会福祉演習」（3年前期、必修1単位）は、看護師、看護教員免許、認定心理士、介護支援専門員、カウンセラーの資格を有する本学専任職員が非常勤講師として、それぞれ担当している（[根拠資料 3-1-2](#)）。【観点 5-1-4】、【観点 5-1-5】

教員の採用および昇格については、年度初頭に学長の示達がなされ、教育の現状の判断、退職教員の見込みなどを考慮して選考委員会が組織される。推薦による適当な候補者が得られない場合、公募による募集を行い、その情報をHPに公開している（[根拠資料 5-1-2](#)）。教員の採用および昇格においては、ステップ評価表を参考にし、教育業績、研究業績、大学貢献・

社会との関係強化の3つの視点で評価を行っている(根拠資料 5-1-3)。【観点 5-1-6】

ファカルティ・デベロップメン(FD)を実施するための組織としては、全学組織としての「全学FD委員会」があり、学部長と学科主任がメンバーであり、別に「全学FD委員会作業部会」がある(根拠資料 5-1-3)。薬学部が主催のFDとしては、年度初頭の「教員オリエンテーション」があり、教育研究上の目的や3つのポリシーの確認が行われている(根拠資料 1-2-5)。薬学科のFDは、各委員会が主体となり開催しており、YY教科委員会FD、学生支援委員会FDなどが開催されている(根拠資料 1-2-5)。また、改訂モデル・コアカリキュラムとOBEへの対応のためのFDも開催されている(根拠資料 5-1-4)。新任の教員については、学生の受講態度、授業内容と方法およびシラバスとの整合性などについて評価を実施し、授業の改善を促している(根拠資料 1-2-5)。【観点 5-1-7】

根拠資料

- ・5-1-1 2020年度教員構成表
- ・3-1-2 2020年度シラバス <https://www.josai.ac.jp/support/teaching/index.html>
- ・5-1-2 教員の公募 <https://www.josai.ac.jp/about/kyouinkoubo.html>
- ・5-1-3 城西大学ステップ表
- ・2-1-1 2020年度各種委員会担当者(YY・YK・YV)
- ・1-2-5 2020年度教員教務ガイダンス資料
- ・5-1-4 YY教科委員会FD資料

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織(教員以外の組織)が整備されていること。

[現状]

薬学部の専任教員は、自身の専門に関わる学会に所属し、学会の年会に参加して研究成果を発表するなどして、自己の教育および研究能力の維持に努めている。また、学術雑誌に論文を投稿し、その成果の公表も行っている。それらの状況は、「城西大学薬学部教育研究業績集」を発行することで点検・評価されている(根拠資料5-2-1)。

各専任教員の最近5年間の教育研究上の業績については、HPの「研究者総覧」において確認できる(根拠資料 5-2-2)。

薬学科の教育研究の場として20研究室が設置され、そのうち「薬局管理学」と「薬学科教育支援室」は、主に調査研究を行う研究室であり、それ以外の18研究室は、実験による研究と

調査研究の両方を行っている(根拠資料 5-2-1)。それらの面積は、多少のばらつきはあるものの、教員が研究を行い、また卒業研究を指導する上で、十分である。18、21 および 22 号館に設置されている実験系の研究室には、中央部に大きな実験室が配してあり、その周辺に研究室ごとに 2～3 室の小部屋と 1～2 室のセミナー室が配されている。各小部屋は、それぞれの研究分野に対応し、動物実験室、機器測定室、細胞培養室、ドラフトチャンバー室などとして改装されている(根拠資料 1-1-3 配置図)。**【観点 5-2-1】**

研究費の配分は、研究室単位でなされており、在籍教員数、卒業研究生、研究室配属生数に応じた配分をしている。学生一人あたりの単価としては、実習(卒業研究)費用として 4 年・6 年生が 7 万 5 千円、5 年生が 15 万円、旅費として 4・6 年生は 5 千円、5 年生は 1 万円がそれぞれ割り当てられている。

各専任教員の授業負担は、均一ではないが、研究時間を確保することが困難なほど過剰な授業を担当している教員はいない(根拠資料 5-2-1)。**【観点 5-2-2】**

ファカルティ・デベロップメン(FD)を実施するための組織としては、全学組織としての「全学 FD 委員会」があり、学部長と学科主任がメンバーであり、別に「全学 FD 委員会作業部会」があり、薬学教育自己点検評価委員会委員長が所属している(根拠資料 2-1-1)。全学の FD は、2020 年度 3 回開催されている(根拠資料 5-2-3)。薬学部が主催の FD としては、年度初頭の「教員オリエンテーション」があり、教育研究上の目的や 3 つのポリシーの確認が行われている(根拠資料 1-2-5)。薬学科の FD は、各委員会が主体となり開催しており、YY 教科委員会 FD、学生支援委員会 FD などが開催されている(根拠資料 5-2-4)。授業の改善については、YY 教科委員会と合同に「学科構想委員会」の下部に WG をおき、2021 年度カリキュラム改正に向けて、「知識と技能を効率よく身に着け、留年や休退学することなく、薬剤師に必要とされる学習能力を養成するカリキュラム」と「カリキュラムマップ・カリキュラムツリー」を検討し、学習方法の改善を促す授業の実施について検討している(根拠資料 5-2-4)。

授業アンケートは、「YY 教育評価委員会」の年度当初の計画に従い、前期および後期開講科目について WebClass を用いたアンケート方式による授業評価を実施し、その結果を講義担当教員に個人票として配布して授業改善を促している(根拠資料 5-2-5)。アンケート結果への対応については、それぞれの教員が「教育研究活動報告書」に記載して教育力向上に取り組んでいる(根拠資料 5-2-5)。**【観点 5-2-3】**

実務家教員のうち 3 名は、付属の「城西大学薬局」に薬剤師として所属し、主に在宅訪問業務に取り組むことで、今日薬剤師に求められている地域におけるニーズを的確に捉えるように研鑽している。また、別の実務家教員 1 名は、群馬大学大学院の非常勤講師の委嘱を受け、年間 12 日程度滞在して大学病院における院内製剤の調製に関わることで、病院薬剤師としての最新の業務について研鑽を積んでいる(根拠資料 5-1-1)。**【観点 5-2-4】**

事務部門の会議として、事務局長、課長等の管理職で構成する部課長連絡会を毎月 2 回開催して事務組織全体の連携を図っている。また会議後には管理職のみの SD も実施している。その他に、全学の執行部会議の情報共有のための連絡会も開催されており、教育職員・事務職員との情報共有もなされている(根拠資料 5-2-6)。

教育研究上の業務の補助として助手 5 名がおり、薬学研究科博士課程の学生 10 名も TA

として活動している(根拠資料 5-1-1)。

事務職員の資質および能力の維持・向上については、SD 研修会(教育職員、事務職員合同)を実施している。また、全学 FD 研修会にも事務職員が参加しており、教育・研究業務をさらに充実させられるよう努めている(根拠資料 5-2-6)。【観点 5-2-5】

根拠資料

- ・5-2-1 城西大学薬学部教育研究業績集 2020
- ・5-2-2 研究者総覧 <https://researcher.josai.ac.jp/search?m=home&l=ja>
- ・1-1-3 2020 年度 学生便覧 [www.josai.ac.jp > binran.html](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > 2020jubinran
- ・2-1-1 2020 年度各種委員会担当者(YY・YK・YV)
- ・5-2-3 2020 年度第 3 回 FD 研修開催通知
- ・1-2-5 2020年度教員教務ガイダンス資料
- ・5-2-4 2020年度学部FD研修開催通知
- ・5-2-5 授業評価アンケート 2020
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- ・5-1-1 2020 年度教員構成表
- ・5-2-6 2020 全学教務部委員会開催案内
- ・5-2-7 2020 年度職員構成表

COVID-19 に対する対応・対策

各学科の薬学科では、在籍人数並びの教育目標に合わせて、2020 年度当初、新型コロナウイルスの性状が不明なことが多く、感染拡大防止の観点から、前期について、講義は、全学の指示従って全面オンラインとした。その際、オンライン講義特別プロジェクト会議(サポートチーム)を立ち上げ、Web 版時間割表を作成し、必修科目は全てリアルタイム配信で授業を行った。教員のオンライン授業から学生のソフト使用や接続等まで詳細なサポートを実施した(根拠資料 5-2-8)。

実習に関しては、様々な感染拡大防止の策を講じながら、登校者数を正規の1/4 に制限し、実施回数を増やして夏期休暇中に実施した。更に、成績評価に関しては、専門必須科目に関しては 1/4 を対面(教場)で、残りをオンライン試験で実施した(根拠資料 5-2-8)。

後期授業および実習については、必修科目に関して、様々な前期後半での実施状況を基に、感染拡大防止の策を講じながら、対面とリアルタイムオンラインを併用したハイブリッド授業と、対面を中心とする実習を実施した。成績評価に関しては、専門必須科目を原則、対面(教場)で実施した(根拠資料 5-2-8)。

前期は、大学に登校する機会が非常に少なかったため、中々友人が出来ずに、一緒に切磋琢磨して学習する機会が少なく、アンケートからも残念な意見が目立った(根拠資料 5-2-9)。

根拠資料

- ・5-2-8 2020 年度_薬学科 COVID-19 対策対応マニュアル
- ・5-2-9 2020 年度_オンライ授業薬学科アンケート実施報告書

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

薬学科の専任教員数は、大学設置基準第 13 条別表第一により算出される基準教員数を上回っているが、専任教員 1 名あたりの学生数は 28.0 名であり、観点で望ましいとされる 10 名以内とは大きく離れている。【観点 5-1-3】

[改善計画]

必要な教科目や新しい教育手法に対応するように、教員の採用計画を立て、適切な手順に則って教員の増員を行う。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

[現状]

本学薬学部では、薬学部3学科入学予定者を対象に、入学直前に「フレッシュマンキャンプ（一泊二日の交流会）」を実施していたが、今年度は中止した（[根拠資料 3-2-12](#)）。

2020年度は、COVID-19の感染拡大に伴い、授業は、インターネットを介したオンライン形式（遠隔授業）にて、5月11日（月）より実施された。1～4年生は、Zoom、StreamやWebClass、Teams等を用いたライブ講義（時間割表に従った授業）を行い、6年生は、オンデマンドの対策講義を4月末から発信し、6月からは、ライブ講義を実施した。

実習は時期を鑑み、1～3年生は、前期には演習で実習が可能な事項から開始した。実技が必要な項目については、8月下旬の1週間程度で、クラスを4分割して実施した。4年生の学外実習のための薬学総合実習・演習B、Cですが、後期に移動し、5年生の学外実習は、1期の薬局実習が5月9日で終了し、5月25日から2期の実習が、受入側の病院・薬局は新型コロナ感染防止に細心の注意を払いながら日々業務をこなしており、施設によってはやむを得ず受入を延期する等の対策を実施した。また、学生を感染から守るために日常の生活も含め感染防止の方法を伝えた（[根拠資料 6-1-1](#)）。

「薬学部オリエンテーション」を学科ごとにオンラインで実施し、「教務」、「履修関係」、「学生生活」、「ハラスメント関係」、「国際教育」、「情報科学研究センター・図書館の利用方法」等の学生生活全体に関して、学科主任、「YY教科委員会」、関連する委員会および薬学事務等より必要な情報を周知している。この際、学生便覧、キャンパスライフ全般（ルールとマナー、諸手続き、各種相談窓口等）について記した小冊子（YAKUVEN：薬学部べんり帳）等を配布し、全てオンラインで実施している。1年生の「教務ガイダンス」では、本学の建学の精神、

教育理念と目的、教育方針に基づいて、6年制薬学教育プログラムの全体像を俯瞰した説明を行っている(根拠資料 3-2-9)。また、各学年で開講される薬学関連科目、履修すべき科目、学内での実験実習、実務実習、本学独自の科目など、カリキュラムの実施全般についてカリキュラム・ツリー等を用いて説明している(添付資料 4)。また各学年に対して、学習指導として「薬学科の勉強において大切なこと」について資料を配布して具体的に説明している。さらに薬学事務からは、単位修得(履修申請・試験等)に関わる事務手続き全般と大学からの連絡事項の取得方法(HP、掲示板、JUnavi(ポータルシステム)等)等について説明している。「YY教科委員会」では、履修登録に関する相談にオンラインで応じている。【観点 6-1-1】

薬学科では学生の学習および生活に関する個別指導のために、担任制度を導入している。各教員は1～3年次の学生を各学年6名程度ずつ担当しており、4年次からは配属研究室の教員が担任となっている。希望があれば学生はいつでも担任に相談できる体制となっており、担任は修学上、生活上、保健上等の様々な問題について学生の相談に応じている。また、担任との面談が年に2回(5～6月と10～11月)義務化されており、担任が担任学生の成績、学習状況、生活状況等を定期的に把握している。今年度は、オンラインでの担任面談が実施された(根拠資料 6-1-2)。

個々の学生の授業出欠状況については、教員は学内ネットワーク上の「出席管理システム」を利用して随時把握することができ、欠席が続く学生に対して授業科目担当者と担任が連携して指導できる体制となっている。父母に対しても、毎年6～11月に北海道から沖縄まで全国各地で開催される父母懇談会(父母後援会、薬学協力会主催)に教員が交替で赴き、学生の学習状況に関する報告や就学等に関する相談に対応している(根拠資料 6-1-3)。

薬学科では、学生の在学期間中の学習がスムーズに進展することを目指し、学習相談や質問への対応を担当する教育支援室を設置している。教育支援室は、2020年度前期4月と5月には、再6年生(35名)に対して、単位未修得となっている「薬学総合演習IV」(6年後期、必修1単位)の講義スケジュールを立案し、8名の教員による15回の講義と1回の追加演習を実施した。5月と6月には6年生の基礎学力の補完を目的とした補講スケジュールを計画し、計50回の補講を実施した。教育支援室には6名の担当者が常駐し、また、必要に応じて授業科目担当教員が教育支援室に出向き、学生からの学習相談と質問に対応している。学習指導の一環として、1、2年生の前期試験成績不良学生に対しては勉強方法のアドバイス等の学習指導、アンケート調査、および教育支援室担当教員を交えたSGDにより、各々学生の学習における反省点や改善点などを話し合った。2020年度は上記指導を11月9日(金)3時限目(1年生対象)と2時限目(2年生対象)にオンラインで実施し、出席者は1年生対象者54名、2年生対象者14名であった(根拠資料 6-1-4)。【観点 6-1-2】

本学では、進路支援を担う組織として就職部を置き、各学部・学科から選出された専任教員と事務組織である就職課の職員で全学の「就職委員会」を組織している。就職委員会は、定例会議において学生の就職・進学状況、就職活動支援等に関する事項について協議している(根拠資料 6-1-5)。薬学部では、「キャリア形成支援委員会」を組織し、薬学部生に特化した就職・進学に関する支援を就職課と協力して行っている(根拠資料 6-1-5)。また、就職課は、学生への個別指導・相談、各種セミナーの企画・実施、ガイダンスの開催、採用情報の提

供等、学生の進路選択の支援を担当している。各種セミナーやガイダンス等の情報は、随時、掲示板、電子メール、HP 等により学生に周知している。求人票も HP から閲覧可能である(根拠資料 6-1-5)。

薬学科では、キャリア形成に関わるカリキュラムとして、「フレッシュマンセミナー(薬学) A、B」(1年前・後期、必修各1単位)等の授業科目があり、入学時から将来の進路について考える機会を設けている(根拠資料 3-1-2)。また、「キャリア形成支援委員会」は、ガイダンスや各種就職セミナー、業界・企業研究会の開催等を通じて、学生の進路選択や就職活動を支援している(根拠資料 6-1-5)。例として、全学年対象の OB・OG による就職体験セミナー(「卒業生のお話を聞く会」)がある(根拠資料 6-1-5)。病院・薬局、ドラッグストア、製薬企業、治験関連企業、保健所等に勤務する OB・OG から就職体験談や業務についての講演を聞き、座談会形式で OB・OG と直接触れ合う中で、学生にとって自身のキャリア形成について主体的に考える機会となっている。尚、今年度は、コロナ感染拡大防止関係で、2月に Zoom を利用したオンラインで実施した(根拠資料 6-1-5)。また、薬学研究科および就職課と協力し、4年次月上旬に第1回進路ガイダンスを実施し、大学院進学および就職活動に関する説明を行っている。就職活動に関する内容として、活動の流れと学内の支援スケジュールについての情報提供、社会人としてのルールとマナーについての説明、キャリアデザインノートと進路登録カードの配付・提出の周知を行っている(根拠資料 6-1-5)。5年次の8月末および11月に、進路ガイダンスとして、再度の大学院進学に関する説明、就職活動に向けての自己分析、業界研究に関する説明を Zoom 利用で行った(根拠資料 6-1-5)。1月～3月には「薬学部企業研究会」に先立ち、第3回進路ガイダンスとして、学内外の合同就職説明会、エントリーシート・履歴書の書き方、面接試験対策等について説明・アドバイスを Zoom 利用で行った(根拠資料 6-1-5)。9月～11の毎日曜日(全9日間)に5年生対象の「薬学部業界・企業研究会」につて Zoom を利用してオンラインで実施した。例年は、病院や薬局、ドラッグストア、製薬企業、治験関連企業等から100社を超える事業所が対面で4日間に振分けられ実施していたが、今年度は上記の通り、72施設が Zoom で参加した(根拠資料 6-1-5)。学生は参加事業所の理念をはじめ薬剤師の活躍等の説明を受けることができる。6年次には、「キャリア形成支援委員会」による年3回(6月、10月、3月)の進路調査があり、その際には所属研究室の教員が学生一人ひとりと面談を行い、学生の状況を個別に把握するとともに、適宜、進路に関する相談に応じるなど、アドバイスを行っている。また、進路希望調査や進路に関するアンケートを実施し、学生の意識を高めるとともに、学生の志向・動向や支援への要望の把握に努めている(根拠資料 6-1-5)。【観点 6-1-2】

教育や学生生活に関する学生の意見を収集するための主な委員会として、「YY 教育評価委員会」および「学生支援委員会」がある。「YY 教育評価委員会」では、授業アンケートを各授業科目について実施し、学生の学習状況および授業への意見、要望を担当教員にフィードバックしている。アンケート結果の概要については、掲示板および大学ホームページに公開している(根拠資料 2-1-4)。教員は、教育研究活動報告書を毎年作成し、授業アンケート結果を受けて講義などで改善した事項を記載し、学生の意見の反映を検証している(根拠資料 2-1-5)。「学生支援委員会」では、大学生活や教育、学生支援に関するアンケートを各学年に実

施しており、学生の意見の把握に努め、活動に反映させるように努めている(根拠資料 6-1-6)。

学部では、「学生の声」(相談ポスト)を薬学事務室横に設置し、学生が生活のなかで感じる大学・学部に対する様々な要望、不満、質問を無記名で受け付けている。寄せられた相談・意見に対しては、教学関連の相談には学部長が、その他の相談には薬学事務長が、必要に応じて関係教職員にヒアリングを行った後、対応策を検討し、回答を掲示板に公開している(根拠資料 6-1-6)。【観点 6-1-3】

本学薬学部薬学科では、主に低学年の実習において、実習を開始する前に実験・実習における安全教育を行っている(根拠資料 6-1-7)。また、卒業研究等で動物実験や遺伝子組み換え実験などの取り扱いに関わる学生および教員は、これらの教育訓練を受講することを義務付けている(根拠資料 6-1-8)。

実習で取り扱う物質によるアレルギー等の発生を未然に防ぎ、健康被害を予防するために、入学時に「アレルギーや化学物質過敏症の調査」を行い、化学物質や動物に対するアレルギー、動物実験(解剖や注射等)に対する拒絶反応等の把握に努めている(根拠資料 6-1-6)。配慮が必要な学生については、個人情報に充分配慮した上、担任および実習担当教員、学科主任等が情報を共有し、各学生の要望に対応して学習環境を整えている。これらの情報は、実習担当者会議で申し送りされる。実務実習開始前のガイダンスにおいては、身体および精神に関する健康調査を行っており、学生本人の意向も踏まえた上で、適宜、実習担当施設の指導薬剤師へ連絡し、配慮を依頼している。

実習には教員の他に補助員として大学院生(TA)等を配して、事故の予防に配慮している。実習は1学年を2クラスに分けて(125名)行っており、それぞれ6名程度の教員およびTAが担当し、教員1人あたりの学生数は20程度となる。万一の事故発生に際しては、保健センターと連携し応急処置を行っている。また、各実習書には安心・安全な実習のためのマニュアルと地震災害等に備えた避難経路を記載している(根拠資料 6-1-9)。

城西大学の外郭団体である城西大学父母後援会の共済事業として、全学生が加入する学生保険および生命保険を扱っている。

災害への対策として、全学レベルで災害時のマニュアルを整備している(根拠資料 6-1-10)。避難経路は、普段から目につきやすい場所(各フロアのエレベータ横など)に掲示されている。また、自衛消防組織も編成している。学生には、薬学事務が各学年の年度初めのオリエンテーション時に「大震災マニュアル」を配布し、災害時の対策について説明を行っている(根拠資料 3-2-9)。平成29年度から10月に大地震を想定した全学的な防災訓練を実施し、在学中の教職員、学生全員の参加を義務付けている。薬学部では、「安全委員会」が訓練に先立って教員にガイダンスを実施し、訓練の概要と役割分担、避難経路の確認、学生の安全確保等について説明を行っている。学生には、教員から説明を行っている(根拠資料 3-2-9)。【観点 6-1-4】

根拠資料

- ・3-2-12 【薬学部】新型コロナウイルス発生に伴う薬学部フレッシュマンキャンプの中止のお知らせ <https://www.josai.ac.jp/news/20200219-01.html>
- ・6-1-1 城西大学薬学部薬学科主任より、保護者の皆様へ <https://www.josai.ac.jp/news/20200507-04.html>

- 3-2-9 2020年度オリエンテーション資料(YY_薬学科)
<https://webclass.josai.ac.jp/webclass/index.php?year=2020&semester=1>
- 6-1-2 【薬学科(6年生)】オンライン担任面談を行いました！
<https://www.josai.ac.jp/news/20200615-02.html>
- 6-1-3 城西大学父母後援会 abm.php (josai.ac.jp)
- 6-1-4 2020年度薬学科教育支援委員会報告書
- 6-1-5 2020年度学部キャリア形成支援委員会活動報告
- 3-1-2 2020年度シラバス <https://www.josai.ac.jp/support/teaching/index.html>
- 2-1-4 授業評価アンケート
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html
- 2-1-5 教育研究活動報告書
- 6-1-6 2020年度学生支援委員会活動報告書
- 6-1-7 2020年度実習教育委員会活動報告書
- 6-1-8 全学動物実験管理委員会
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/jikken/animalexam/index.html>
- 6-1-9 2020年度薬学実習 A-F 実習書
- 6-1-10 城西大学大震災対応マニュアル
<https://www.josai.ac.jp/support/eqm/index.html>

[学生の支援に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

特になし

[改善計画]

特になし

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

本薬学部薬学科が主に使用している校舎は、10号館、18号館、21号館と22号館であり、主要な講義室は10号館に、参加型学習のための演習室は18号館に設置されている（[根拠資料 1-1-3](#)）。座席数328～333席の大講義室（10-102, 202, 302, 402, 502, 22-404）が6室、座席数204席の大講義室（10-203, 303）が2室、座席数202席の大講義室（18-101）が1室、座席数168席の中講義室（21-101）が1室、座席数120席の小講義室（10-201, 301, 401, 501）が4室利用可能である。他に他学部と共用の講義棟も利用できることから、1学年の定員250名が授業を受ける上で支障はない。参加型学習のための演習室としては、大演習室（18-102, 202, 312, 313）が4室（各定員51～87）、定員18名の演習室（18-303～308）6室が常に利用可能である。なお、これらの全ての教室において、無線LANの接続が可能である。

実習室としては、344席の実習室（21-204）、272席の実習室（21-307）、128席の「化学・調剤実習室」（18-201）および定員162席と186席（22-601, 701）があり、1年次から3年次までの実習および4年次の実務実習事前学習に利用されている（[根拠資料 1-1-3](#)）。

「PC演習室」（18-103 および 21-201）には、合計178台のPCが常設されており、情報系の授業、PC演習授業、CBT試験の利用されている他、それらの利用がない場合には学生が自由に情報検索などに利用することを許可している（[根拠資料 1-1-3](#)）。学生が自由に利用できるPCは、この他に、「水田記念図書館」や「情報科学研究センター」に設置されている（[根拠資料 1-1-3, 7-1-1, 7-1-2](#)）。

動物実験施設としては、「生命科学研究センター」が10号館に設置されており、別に21号館4Fに実験動物用の「飼育室」2室がある。RI実験施設は、21号館地階に設置されている（[根拠資料 1-1-3, 7-1-3](#)）。

薬用植物園は、大学に隣接する入間郡毛呂山町大字下川原字西川に、約6,000 m²の面積で設置され、低屋温室 111 m²、高屋温室 83 m²、管理棟 94 m²を含む見本園 3,000 m²と、栽培圃場 1(1,210 m²)、栽培圃場 2(1,820 m²)からなる（[根拠資料 7-1-4](#)）。栽培している植物種数は約800種であり、大学の教育研究のみならず、地域社会への貢献を視野に入れ、「生涯教育」、「城西健康市民大学」、「子ども大学にしているま」をはじめ、地域の人々の植物や健康に関する啓発活動に利用している。特に、環境破壊の進む今日、失われつつある貴

重な植物の保存に取り組み、埼玉県指定天然記念物の「ステゴビル」や絶滅危惧植物の「ムサシノキスゲ」の保存栽培を行っている。

実務実習事前学習に用いる施設としては、上記の実習室に加え、18号館に模擬薬局(18-311)と無菌操作室(18-516)が設置されており、大演習室(18-102, 202, 312, 313)4室(各定員51~87)と定員18名の演習室(18-303~308)6室も利用されている(根拠資料 1-1-3)。

卒業研究は、4年次に配属された研究室で実施される。動物実験を行う学生には、実験動物の使用に関する講習の受講を義務付け、受講者には上記の「生命科学研究センター」と16号館と21号館動物飼育室および22号館実習用動物保管室の利用を許可している(根拠資料 7-1-5)。全学共用の「機器分析センター」と薬学部の共用機器を設置した21号館5Fの「機器室」の機器は、それぞれの機器の使用ルールに従った使用の許可を与えている。21号館には他に「バイオハザード室(ハザードルーム)」、「環境試験室」、「低温室」があり、卒業研究への使用を許可している(根拠資料 1-1-3)。

「水田記念図書館」は地上9階建ての全学共用の図書館であり、薬学部の近くに設置されている(根拠資料 7-1-6)。閲覧席数は、686席である。図書冊数459,194冊、定期刊行物内国書2,458、外国書2,224、視聴覚資料15,310の資料を保存し、契約電子ジャーナル数は32,657に及ぶ(根拠資料 7-1-6)。「水田記念図書館」は学生アドバイザー制度を有しており、各学部から推薦された学生がピアサポートとして、学生の情報検索などの支援や各種イベントの企画に携わり、薬学部の学生もこれに参加して、学部横断的な学びに活かされている(根拠資料 7-1-6)。「水田記念図書館」の館長は、現在薬学部の教授が務めているが、それ以外に「図書館運営委員」、「図書館選書委員」として薬学部の教員が「水田記念図書館」の運営に参画している(根拠資料 7-1-7)。図書の選定や電子ジャーナルの契約については、「図書館選書委員会」の議を経ることが基本となるが、各専任教員の教育研究用の図書については、速やかな購入が可能な体制が維持されている。教員には「キノコレ(新刊書の紀伊國屋書店配本サービス)」が毎月情報配信され、それらは現物の確認が図書館事務室内で可能である(根拠資料 7-1-6)。学生に対しては、「学生選書」が年2回開催され、学生が希望する図書を積極的に納入している(根拠資料 7-1-6)。「ビブリオバトル」の開催や文学賞コーナーの設置により、読書習慣の啓発にも取り組んでおり、「ビブリオバトル」では薬学部の学生も活躍している(根拠資料 7-1-8)。また、「水田記念図書館」主催の講演会を開催し、教育研究活動をサポートしている(根拠資料 7-1-6)。

図書館内には各種自習室が用意され、その座席数は152席である。7Fと8Fにラーニングコモンスが新設され、予約がない時間帯の学生の自由な利用を許可してさらに多様な学びに対応できるようになっている。

しかし、2020年度は、新型コロナウイルス対応の一つとして、ソーシャルディスタンス確保のため、アクリルパーティションを設け、閲覧席数を減らして、通常の6割程度とした(根拠資料 7-1-9)。

21号館の自習スペースとしては、21号館教育支援室32席があり、薬学部内のラウンジ88席や10-502、501、401、402の15:10以降の開放により、十分な自習スペースの確保ができています(根拠資料 1-1-3, 7-1-1)。

図書館の開館時間は、例年、通常、平日 9:00～21:00(試験期間 8:30～21:00、夏期休業期間 9:00～19:00)、土曜 9:00～19:00、日曜 9:00～17:00 であり、薬学部内に存在する各自習スペースは、21:00 まで使用を許可している(根拠資料 7-1-1)。但し、2020 年度は、コロナ感染拡大防止の目的で、開館時間及び期間を短縮して実施した(根拠資料 7-1-10)。

根拠資料

- ・1-1-3 2020 年度学生便覧 [www.josai.ac.jp > binran.html](http://www.josai.ac.jp/binran.html) > 2020jubinran
- ・7-1-1 水田記念図書館 2022 年度版教員用図書館利用案内
<https://libopac.josai.ac.jp/guide/pamphlet/faculty.pdf>
- ・7-1-2 情報科学研究センター <https://www.josai.ac.jp/support/inforesearch/>
- ・7-1-3 生命科学研究センター <https://www.josai.ac.jp/about/facility/index.html>
- ・7-1-4 城西大学薬用植物園 <https://www.josai.ac.jp/yakuyou/about/index.html>
- ・7-1-5 城西大学動物実験規程・動物実験ハンドブック等
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/jikken/animalexam/index.html>
- ・7-1-6 城西大学水田記念図書館 <https://libopac.josai.ac.jp/>
- ・7-1-7 図書館規程集 <https://libopac.josai.ac.jp/guide/kitei.htm>
- ・7-1-8 ビブリオバトル 2020 年度 <https://libopac.josai.ac.jp/bibliobattle2020.html>
- ・7-1-9 図書館の新型コロナウイルス感染症対応
- ・7-1-10 8 月・9 月図書館業務について
<https://libopac.josai.ac.jp/top/images/whatsnew/20200727.pdf>

[施設・設備に対する点検・評価]

< 優れた点 >

特になし

< 改善を要する点 >

特になし

[改善計画]

特になし

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

[現状]

本学および薬学部の教育理念には、地域社会で生活人々の健康を支援できる人材育成を掲げており、医療や健康に関わる様々な組織体と連携して医療および薬学の発展に努めている。医療界や産業界との連携について、医薬品および健康産業に関わる企業等からの研究費および寄付金件数は2020年度実績で39件であり、これら外部資金に基づく共同研究発表も多い(根拠資料 5-2-1)。【観点 8-1-1】

地域との連携について、本学「地域連携センター」に地域活動として報告されている取り組みの中で薬学部関連している活動は12件あり、地域社会における健康増進や産業の発展に貢献している(根拠資料 8-1-1)。

本学薬学部は、平成6年より埼玉県薬剤師会および埼玉県病院薬剤師会と連携して「埼玉医療薬学懇話会」を組織し、薬学科内に事務局を置いて、埼玉県を中心とした地域における薬剤師の資質向上に努めている(根拠資料 8-1-2)。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が中止された。

また、薬学科准教授(実務家教員)1名は、埼玉県衛生研究所事業評価に係る外部評価委員会委員として活躍している(根拠資料 5-2-1)。【観点 8-1-1】

生涯学習プログラムとして、医療や健康をテーマに「薬学部生涯教育講座」を毎年開催しており、毎回250名程度が参加しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加人数を150と制限して対面で実施された(根拠資料 8-1-3)。また、本学薬学部の教育の特色の一つとして実施しているIPW実践の実務者版として、「緩和ケアIPW(多職種連携)研修会」に参画し、埼玉県医師会、埼玉県看護協会、埼玉県薬剤師会、埼玉県栄養士会、埼玉県理学療法士会および埼玉県介護専門職協会との連携のもと、地域で活躍する専門職の資質向上に向けた取り組みに注力している(根拠資料 8-1-4)。【観点 8-1-2】

公開講座に関して、全学的な「城西大学公開講座」を毎年開催しており、2020年度は薬学部から6名の教員がタスクフォースとして参画している。また、埼玉県が取り組んでいる「大学の

開放授業講座(リカレント教育)」に対して、薬学部から3科目を開放し、例年若干名の受講を受け入れている。本学では全学的な地域貢献活動の一つとして、地域の生活者のためのコミュニティカレッジ「城西健康市民大学」を主催しているが、その企画・運営を2名の薬学部教員が担当している他、年間約35回のプログラムのうち10回程度を薬学部教員が担当している(根拠資料 8-1-5)。城西健康市民大学の受講者特典として“通常講義等の聴講”が可能であることから、薬学部においても専門科目の授業聴講を受け入れており、薬学部教員が担当する21科目を延べ28名が聴講している。その他の公開講座や社会貢献活動についても、教授会の審議を経た上で積極的に教員を派遣している。「水田記念図書館」では周辺自治体図書館と協定を結び、講演会に薬学部を含む教員を講師として派遣している。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点並びに受講者が高齢の方という事から全休講となった(根拠資料 8-1-6)。【観点 8-1-2】

平成30年度より、薬学部教員が関わる社会貢献活動を学生教育に活かす取り組みを実施している。すなわち、改訂モデル・コアカリキュラムに対応した新規科目である「コミュニケーション体験演習」(4年次、必修1単位)をプロジェクト基盤型教育科目と位置づけ、埼玉県薬剤師会、リレーフォーライフジャパン川越から依頼を受けたものや学生自ら問題を見出した8つのプロジェクトに学生を配置し、“企画・運営実施・振り返り”の一連のプロセスを学生が経験しながら、地域課題の解決に学生が参画できるようにすることで、社会貢献活動と教育活動を効果的に実施している(根拠資料 8-1-7)。そのうちの一つのプロジェクトである地域における新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン講義を主体として実施した。今年も薬学科は、『ひと味違う城西・薬学』の活動の一つとして、リレー・フォー・ライフ・ジャパンの2020川越バーチャルリレーに参加し、地域に根差した広報活動を実施した(根拠資料 8-1-8)。【観点 8-1-2】

本学ではHPに、英語サイトを設けるとともに、英語版の薬学部パンフレットを作成し、世界への情報発信に努めている(根拠資料 8-1-9)。【観点 8-1-3】

本学および薬学部の教育理念には、社会のグローバル化に適切に対応できる人材育成が掲げられており、積極的な国際交流活動を行っている。本学は2020年5月現在、159校の海外協定締結校があり、薬学部ではこのうちの5,6校程度と国際交流プログラムを実施している(根拠資料 8-1-10)。マネジメント&サイエンス大学(MSU、マレーシア)との間では交換留学制度を実施しており、薬科学科学生を対象にしたセメスター留学による送り出し、薬学部全学生を対象にした約3週間のインターンシップでの送り出しを行っている(根拠資料 8-1-10)。

全学的なプログラムとして、短期から長期にわたる多様な留学プログラムが用意されており、薬学科の学生も短期留学プログラムを中心に参加が可能となっている。薬学部独自のプログラムとして、城西国際大学と共催で、カリフォルニア大学リバーサイド校での米国薬学研修も用意している(根拠資料 8-1-10)。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から相互交流は中止となった(根拠資料 8-1-11)。【観点 8-1-3】

本学には国際教育を統括する「国際教育センター」が設置されており、その運営に関わる組織である「国際教育委員会」の委員として薬学部から4名の教員が選出されている。また、薬学部には、13名のメンバーからなる「薬学部国際化委員会」が設置されており、主に本学薬学部生のTOEIC®受験支援、本学と海外の大学の交流協定に基づく具体的な実施の検討、本

学薬学部生の海外研修支援、海外からの留学生受入れ支援などを担当し、薬学部生の国際交流を積極的に推進している(根拠資料 8-1-12)。

教員の海外研究渡航については、学術研究発表を主とした 1 か月未満海外研究渡航制度および長期留学のための海外研究員規程が整備されていて、1 名が予定されていたが、中止となった。【観点 8-1-3】

根拠資料

- ・5-2-1 城西大学薬学部教育研究業績集 2020
- ・8-1-1 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要創刊号
<https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCLC/1/1ContentsH.htm>
- ・8-1-2 埼玉医療薬学懇話会「第 39 回学術研究講演会開催のお知らせ(第 1 報)」
http://www.saibyoyaku.or.jp/calendar_detail/id=900
- ・8-1-3 第 60 回城西大学薬学部生涯教育講座「薬学から始まる心豊かなコミュニティ」報告
<https://www.josai.ac.jp/news/20201017-03.html>
- ・8-1-4 2020 年度 緩和ケア IPW 研修会 <https://www.josai.ac.jp/news/20201026-01.html>
- ・8-1-5 城西健康市民大学 https://www.josai.ac.jp/lifelong/live_work/citizen/index.html
- ・8-1-6 2020 年度城西健康市民大学後期講座の休講について
<https://www.josai.ac.jp/news/20200709-01.html>
- ・8-1-7 4 年生必修科目のコミュニケーション体験演習の報告会
<https://www.josai.ac.jp/news/20210302-02.html>
- ・8-1-8 オンラインによる協働教育・活動が埼玉新聞に紹介されました!!
<https://www.josai.ac.jp/news/20201008-04.html>
- ・8-1-9 外国語への対応について <https://www.josai.ac.jp/language.html>
- ・8-1-10 JEAP 城西大学海外教育プログラム
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/studyprogram/index.html>
- ・8-1-11 国際教育・留学(学習支援):留学情報
<https://www.josai.ac.jp/education/management/feature/support.html>
- ・8-1-12 2020 年度 全学部対象 学内 TOEIC®L&R IP 試験日程
https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00048916.pdf&n=2020%E5%B9%B4%E5%BA%A6TOEIC%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC_20201013.pdf

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

< 優れた点 >

新カリキュラムの科目である「コミュニケーション体験演習」を必修科目として開講し、埼玉県薬剤師会、リレーフォーライフジャパン川越から依頼を受けたプロジェクトに学生を配置し、“企画・運営実施・振り返り”の一連のプロセスを学生が経験しながら、地域課題の解決に学生が参画できるようにし、社会貢献活動を教育活動の一部として実施している。【観点8-1-1】

< 改善を要する点 >

特になし

[改善計画]

特になし